

令和6年能登半島地震  
復旧・復興支援本部（第4回）

議 事 次 第

日時：令和6年3月22日（金）8：10～

場所：官邸4階大会議室

1. 開会 【内閣官房長官】
2. 復旧・復興に向けた取組について 【各省大臣等】
3. 復旧・復興支援本部長発言 【内閣総理大臣】
4. 閉会 【内閣官房長官】

# 令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第4回）

## 各府省提出資料

### 1. 内閣府（防災担当）

- ・住まいの確保に向けた検討状況 ..... 1
- ・支援者のための宿泊施設確保に向けた取組について ..... 3

### 2. 国土交通省

- ・液状化災害の再発防止に向けた対策検討調査 ..... 4
- ・能登半島地震により被災した宅地の安全確保支援 ..... 5
- ・復興まちづくりに向けた調査等による計画策定支援 ..... 6
- ・下水道施設の対応状況 ..... 7
- ・能登半島へのアクセス確保 ..... 8
- ・道路の緊急復旧の状況 ..... 9
- ・土砂災害対応状況 ..... 10
- ・港湾・港湾海岸の現況と対応方針 ..... 11
- ・鉄道の状況について ..... 12
- ・インフラ復旧工事従事者の宿泊対策 ..... 13
- ・観光復興に向けた支援 ..... 14

### 3. 厚生労働省

- ・能登半島地震における断水の解消見込み ..... 15
- ・医療機関及び高齢者施設の復旧について ..... 16
- ・被災地の命と健康を守る保険・医療・福祉の取組 ..... 17
- ・建設作業員の宿泊対策 ..... 18

### 4. 文部科学省

- ・新学年を迎える被災地の学校の状況と国の対応について ..... 19

### 5. 総務省

- ・応援職員の派遣 ..... 20
- ・地方自治体への財政支援 ..... 21
- ・放送・通信インフラの復旧状況 ..... 22

### 6. 環境省

- ・災害廃棄物処理（公費解体）及び浄化槽復旧の推進について ..... 23

### 7. 経済産業省

- ・中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況 ..... 24
- ・工業用水道の復旧支援について ..... 25
- ・電力の復旧状況 ..... 26

### 8. 農林水産省

- ・水田の営農再開について① ..... 27
- ・水田の営農再開について②（石川県内の水稲作付見込み） ..... 28
- ・漁港の復旧復興・漁業再開に向けた取組状況 ..... 29



- 住まいを失った被災者の方々に、1日も早く、応急的な住まいに移っていただくことが必要。
- このため、2次避難の推進や公営住宅・民間賃貸住宅の空室活用、応急仮設住宅の建設を速やかに進める。

※ 国職員（国土交通省住宅局2名、内閣府防災1名）、及び、応急仮設住宅関係業務の経験豊富な自治体職員（16名）及びUR職員（3名）を派遣中

## I. 避難所

## II. 応急的な住まいの確保

## III. 恒久的な住まいの確保

○1次避難所  
・学校、公民館などの公的施設

○1.5次避難所  
⇒いしかわ総合スポーツセンター

滞在者数  
(3/19 14時現在)  
**105人**

○2次避難所  
・旅館・ホテル等

受入数  
(3/19 14時現在)  
232施設 **3,800人**

※ピーク時  
2/16 5,275人

避難者数減少の理由  
・ライフライン復旧による自宅への帰宅  
・賃貸型応急住宅への入居 など

【200ヶ所 5,175人】  
(3/19 14時現在)  
うち 七尾市: 462人  
輪島市: 1,827人  
珠洲市: 1,080人  
穴水町: 309人  
能登町: 441人 等

自宅の損傷が軽微な場合は、地域のライフラインの復旧後、帰宅

### ①公営住宅等の空室提供

○ 公営住宅等

	石川県内	富山県内	福井県内	愛知県内	大阪府内	東京都内	その他	全国
確保戸数	634戸	508戸	95戸	234戸	216戸	141戸	7,521戸	約9,300戸
入居決定戸数	363戸	91戸	12戸	43戸	51戸	44戸	138戸	742戸

○ 国家公務員宿舎等として、石川県内139戸 [105戸について県に使用許可]、新潟県内107戸、富山県内188戸、福井県内101戸を確保

○ UR賃貸住宅を全国で300戸確保  
※高齢者からの生活相談に対応可能

### ②民間賃貸住宅の空室提供

○ 石川県内の提供可能戸数: 約4,500戸 [入居決定2,030戸]  
石川県から近隣県に転居する場合の提供可能戸数:  
新潟県: 1,000戸、富山県: 1,500戸、福井県: 1,200戸

### ③応急仮設住宅の建設

石川県: 3月末までに約5,000戸着工 (約1,600戸完成) の見通し  
(参考) 目標戸数の推移: 約3,000戸 (1/23) → 約4,000戸 (2/15) → 約4,600戸 (2/27)

	七尾市	輪島市	珠洲市	羽咋市	内灘町	志賀町	穴水町	能登町	8市町
(着工日) 着工	(1/20~) 411戸	(1/12~) 2,177戸	(1/12~) 925戸	(2/28) 67戸	(1/31~) 65戸	(1/26~) 194戸	(1/15~) 450戸	(1/15~) 441戸	4,730戸
完成 (完成日)	140戸 (2/24)	204戸 (1/31~)	186戸 (2/6~)	-	34戸 (3/4)	32戸 (2/20)	33戸 (2/28~)	66戸 (2/28)	695戸

※被災地の状況等を踏まえた工事費の実勢価格を反映し予備費を計上

・自力での再建・補修等を支援

○住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度

○災害援護資金

○被災者生活再建支援金制度

自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備





- 応急仮設住宅については、これまでに4,730戸着工し、うち695戸が完成済み。
- ムービングハウス、トレーラーハウス、プレハブ、木造（長屋型）など多様な応急仮設住宅の建設を推進中。引き続き、「ふるさと回帰型」も含め、応急仮設住宅の建設加速化を図る。

## ムービングハウス

(204戸)



- 建設場所：  
珠洲市  
正院小学校グラウンド①
- ・完成戸数：40戸  
・着工日：1/12  
・完成日：2/6

## プレハブ

(3,755戸)



- 建設場所：  
輪島市  
農村ふれあい広場
- ・完成戸数：30戸  
・着工日：1/12  
・完成日：2/21

## トレーラーハウス

(20戸)



- 建設場所：  
志賀町  
旧JA志賀富来支店駐車場
- ・完成戸数：20戸  
・着工日：1/26  
・完成日：2/20

## 木造（長屋型）

(751戸)



- 建設場所：  
輪島市  
三井地区交流広場
- ・建設戸数：68戸  
・着工日：2/17  
・完成日：5月下旬



# 支援者のための宿泊施設確保に向けた取組について



- 発災直後から多くの支援者（応援自治体職員、復旧事業者、ボランティア等）が被災地に入り、多岐にわたる支援を実施
- 一方、被災地ではホテル・旅館等も大きな被害を受け、宿泊場所・施設が不足。迅速な被災地復旧のため、関係者が連携の下、フェーズの変化に伴い、中長期の滞在者向けの宿泊拠点の需要が高まりつつあることにも留意しつつ、被災地の活動拠点近くの宿泊施設の確保・充実を進めているところ
- 特別交付税措置や中小機構の仮設施設整備支援事業なども活用して、支援者のための宿泊施設の迅速な整備を後押し

## 病院職員も利用できる仮設住宅

- ・ 病院の医療従事者の住宅確保のため、病院職員も利用できる仮設住宅を建設するなど、病院機能の維持確保を措置予定

## 仮設の宿泊施設（奥能登4市町）

- ・ 被災家屋の解体・撤去の順次拡大に伴い、関係事業者のための宿泊施設について、民間施設に加え、仮設の宿泊施設の設置を検討中



## 道の駅（輪島市等）

- ・ インフラ復旧工事従事者を対象に、キャンピングカー等の手配窓口、道の駅（これまでに10か所）等の停泊可能場所などの情報を集約し、広く関係業界に周知する仕組みを構築済み



## のと里山空港（輪島市）

- ・ コンテナハウスや仮設カプセルホテルなどプレハブ式の宿泊施設（82室/134人）を設置（着工済。3月中の運用開始を目指す）



## 日本航空学園石川キャンパス（輪島市）

- ・ 生徒が避難した後の学校の校舎や体育館、運動場等を、自衛隊員や他県自治体からの応援職員の宿泊所等として利用中（160人程度）
- ・ 加えて、学生寮の活用を検討中



## 仮設宿泊所（空港、珠洲市、穴水町）

- ・ 中小機構の仮設施設整備支援事業を活用し、のと里山空港、珠洲市、穴水町に仮設宿泊所を設置予定（300室/300人）



## 国立能登青少年交流の家（羽咋市）

- ・ 被災児童・生徒の利用に加えて、復旧復興関係者やボランティア関係者等の宿泊施設として青少年施設を活用中（45室/定員400人）



## 和倉温泉（七尾市）

- ・ 和倉温泉の休業中の旅館が、支援者の受け入れを実施中（和倉温泉観光協会が、受入可能性有りの施設情報を公開中）（3/6時点で9旅館）



## 奥能登ベースキャンプ（穴水町）

- ・ 一般ボランティアの活動時間を確保するため、旧向洋中体育館等を活用し、1泊2日型のボランティア派遣（最大100人程度）を実施中



- 支援者のための宿泊施設の整備について、自治体からの応援職員用に加えて、インフラ復旧工事事業者等用についても、県が負担する経費の8割を特別交付税で措置するなど、迅速な復旧を支援
- 臨時の事業場等の整備を通じて被災中小企業を支援する中小機構の仮設施設整備支援事業も活用



- 液状化による宅地被害を受けた地域全域で被害状況調査を実施
- 加えて、側方流動が発生し特に著しい液状化被害が集中した地域については、地形・地質等の条件を踏まえた効率的な対策工法を検討し、被災自治体による液状化災害の再発防止に向けた対策等を支援

## 【液状化被害発生状況】

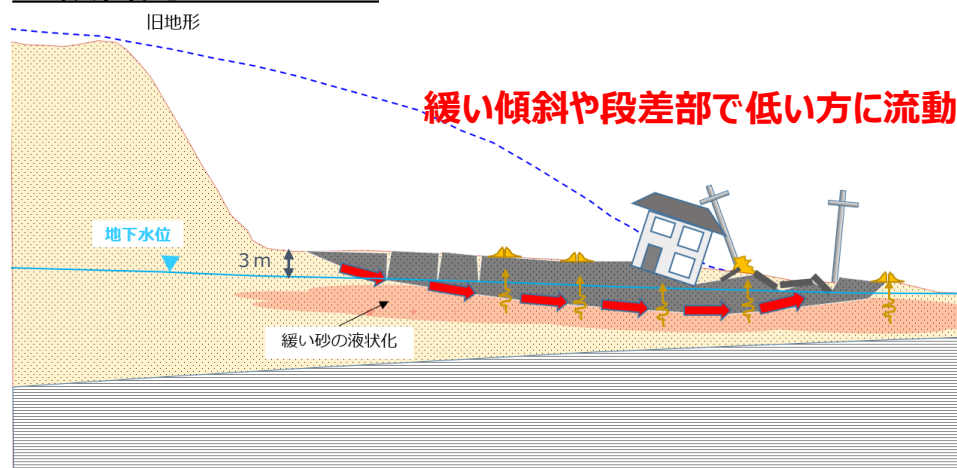


## 【直轄調査による被災市町の支援】

### 《調査内容》

- 液状化による被害状況調査
- 地形・地質等に関する既存資料収集・分析
- 地質調査
- 対策工法の検討 等

### ●被害発生イメージ

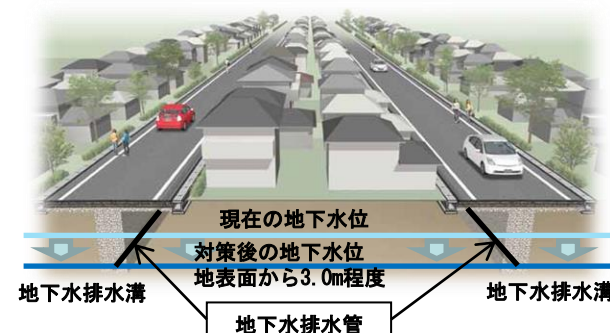


出典：「地盤工学会「令和6年能登半島地震災害調査団（宅地）」調査報告資料」

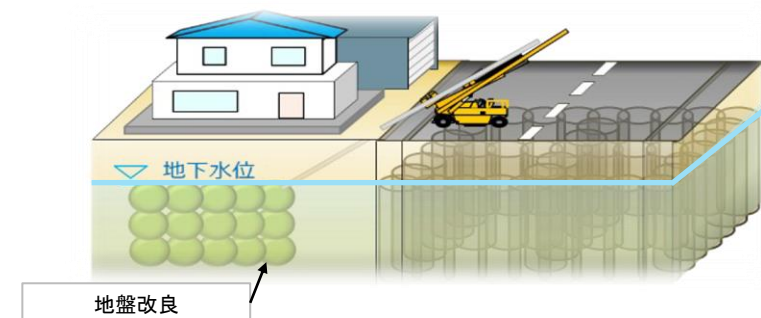
### ●対策の方向性イメージ

#### 2つの工法を組み合わせながら対策を検討

##### ◆地下水低下工法



##### ◆地盤改良工法



被災地において行われる再度災害防止対策等を技術的に支援することにより、液状化災害からの早期の復旧・復興を実現する

### 《検討のフロー》

既存資料や被害状況を基にした被害メカニズムの推定

詳細な地質等の調査（ボーリング調査等）

地形・地質等の条件を踏まえた効率的な対策工法検討

まちづくりの観点を含めて、自治体へ提案

自治体による液状化対策の実施

随時、自治体と意見交換

※被災件数は2月28日時点で国土交通省が把握している箇所についての推定値



液状化による被害を受けた建物・宅地の安全性確保を図るためには、面的な液状化対策と建物の耐震化を一体的に行うことが必須。

そのため関係する事業が連携して総合的に取り組むことによりエリア一体となって宅地・住宅の安全の確保を推進する。

○公共施設や周辺の住宅と共同で液状化対策を推進する場合

## 宅地液状化防止事業

主に宅地の用に供され、大地震時等に液状化現象が発生する可能性のある地域において、災害の発生を抑制するため、道路・下水道等の公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策を推進。

### 要件

※下記各号に該当する地区で行われるもの

- ① 当該宅地の液状化により、公共施設（道路、公園、下水道、河川、水路その他公共の用に供する施設をいう。）に被害が発生するおそれのあるもの
- ② 変動予測調査等により、液状化による顕著な被害の可能性が高いと判定された3,000㎡以上の一団の土地の区域であり、かつ、区域内の家屋が10戸以上であるもの
- ③ 公共施設と宅地との一体的な液状化対策が行われていると認められるもの

## 交付対象事業・基礎額

宅地の液状化を防止するために行われる事業に要する費用：補助率**1/2**

**（能登半島地震において引き上げ）**

※宅地液状化防止事業の実施に支障となる被災した地盤や基礎の復旧など、事業の実施に必要な準備工事について地方公共団体が支援する場合に、効果促進事業として支援する。

**（民間施工の場合の補助率1/3以内）。**

※令和6年3月1日の予備費にて、**液状化被害の直轄調査**が導入されており、**地質調査**や**工法素案作成**などにより、**事業の早期化**に努める

## 交付金事業者

- 都道府県・市町村
- 宅地所有者等

※宅地液状化防止事業の事業化決定前に**住宅・建築物安全ストック形成事業**の支援を受けていた場合で、両事業の国費が重複する場合は、**宅地液状化防止事業**の交付額から重複分を控除する

○個別に建物の耐震化を図る必要がある場合

## 住宅・建築物安全ストック形成事業

住宅・建築物ストックの最低限の安全性確保を総合的かつ効率的に促進するため、住宅・建築物の耐震性等の向上に資する取組みに対して支援。

## 対象となる住宅

マンションを除く住宅

## 交付対象・交付額

耐震改修の種別	交付額 (国と地方で定額)
密集市街地等(防火改修含む)	150万円
多雪区域	120万円
その他	100万円

補強設計等費及び耐震改修工事費（**耐震改修に必要な住宅の傾斜修復を含む**）を合算した額

※交付額は、補助対象工事費の8割を限度

※建替えは改修工事費用相当額に対して助成

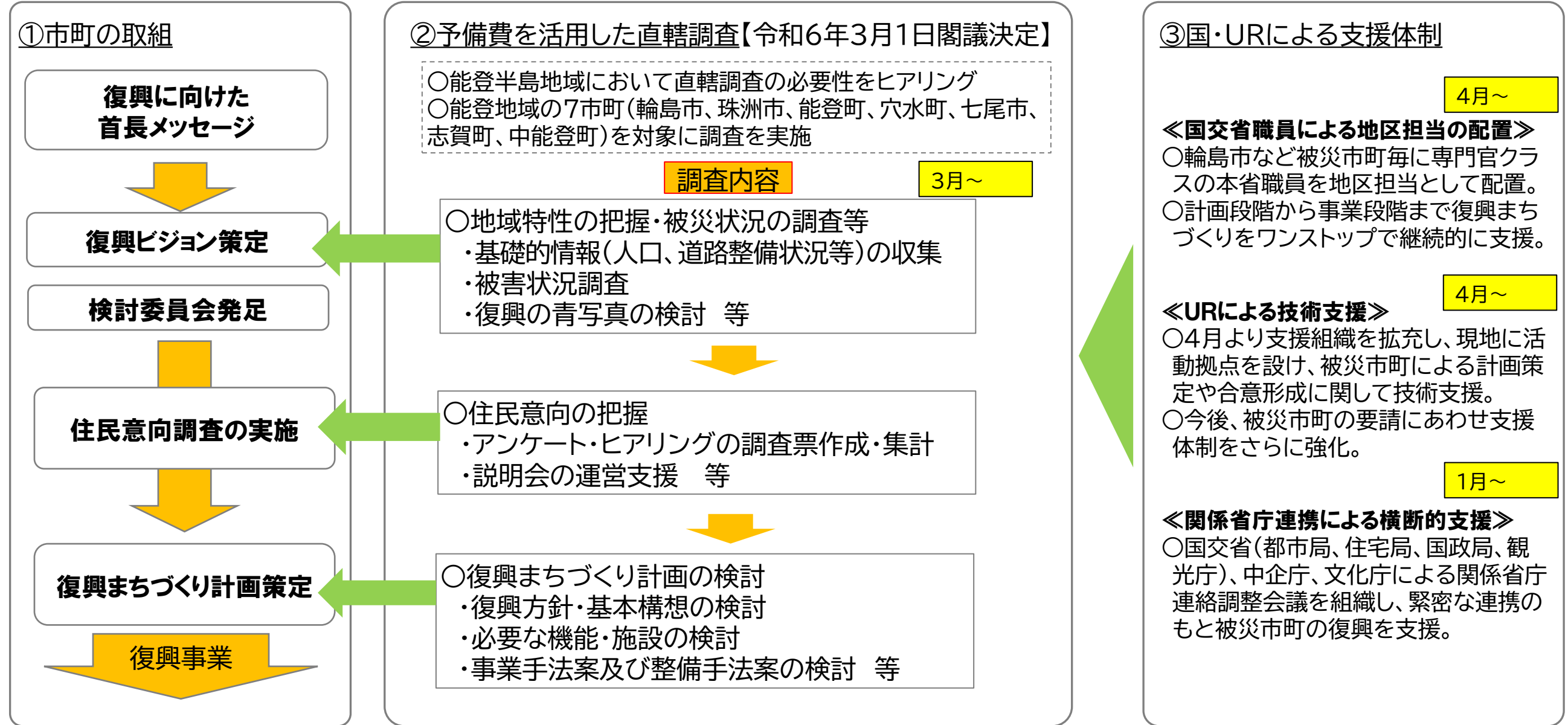
## 対象となる市区町村

住宅所有者に対する耐震化促進の取組みを行う地方公共団体。



## ○能登半島地震からの復興まちづくり計画の策定に向けた国・URによる支援

被災市町や被災地域の住民ニーズ、意向に寄り添い、直轄調査の実施により被災市町における復興まちづくり計画の策定を支援するとともに、国交省職員による地区担当の配置、URによる技術支援、関係省庁連携による横断的支援等により、計画段階から事業段階まで復興まちづくりを継続的に支援。



【参考】被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ（令和6年1月25日：抜粋）

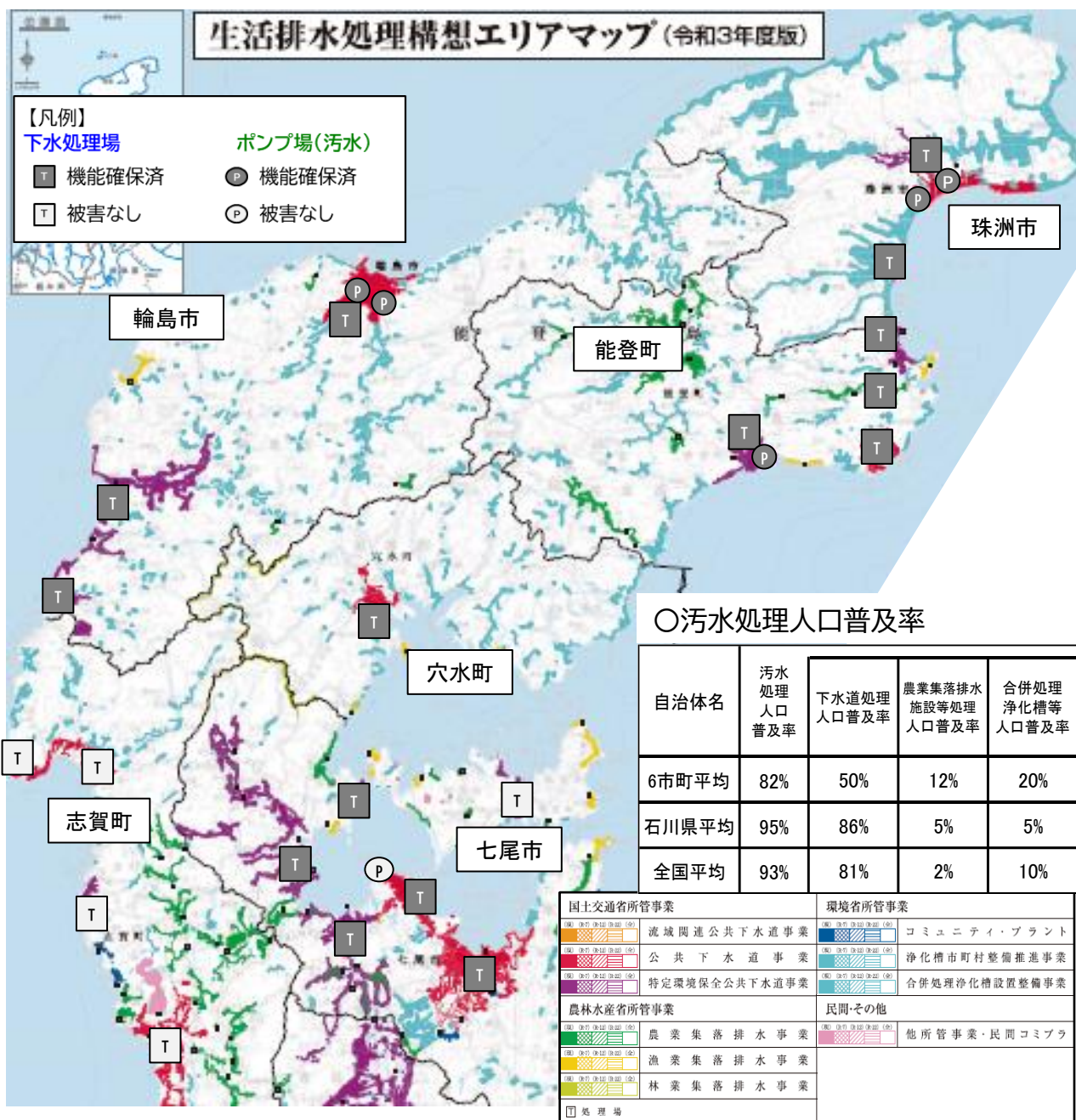
### (3) 災害復旧等

#### ○復興まちづくり

被災地の復旧・復興状況を踏まえつつ、復興まちづくりに向け、被災状況調査や支援体制の構築等により被災地方公共団体が行う計画策定を支援するとともに、復興まちづくりにおける構想・計画策定や事業化に向けた合意形成について、都市再生機構による技術支援を行う。

# 令和6年能登半島地震に伴う下水道施設の対応状況

- 国土交通省や全国自治体の下水道職員、日本下水道事業団、民間事業者などが下水道の復旧支援を実施（のべ約24,600人:3/14時点）
- 水道の復旧状況に遅れることがないよう、上下水道一体となって早期復旧に向けた支援を実施
- 集落排水施設（農水省）、浄化槽（環境省）と連携し、早期復旧に取り組む
- 「上下水道地震対策検討委員会」を3/12に設置し、上下水道施設の被害を踏まえた今後の地震対策のあり方や上下水道一体での災害対応のあり方などについて議論を開始



## ○処理場・ポンプ場の被害状況（現在までにすべて機能確保済）

	石川県		富山県	新潟県
	能登地方6市町			
処理場	25/57箇所	15/20箇所	4/29箇所	4/83箇所
ポンプ場	14/52箇所	5/6箇所	0/37箇所	0/134箇所

※ 表中は被害施設数/震度5弱以上を観測した地域の施設数

## ○下水道管路の状況

自治体名	全管路延長 (km)	被害なし・流下機能確保 (km)
七尾市	231	231 (100%)
輪島市	172	125 (73%)
珠洲市	104	43 (41%)
志賀町	148	148 (100%)
穴水町	39	38 (98%)
能登町	79	70 (90%)
6市町計	773	656 (85%)
石川県計	6,334	6,215 (98%)
新潟県計	5,227	5,227 (100%)
富山県計	5,539	5,539 (100%)

※ 石川県では、残りの119km（内6市町117km）について流下機能の有無を確認中

※ 全管路延長は震度5弱以上を観測し、被害を確認した市町村を対象

## ○応急対応の事例

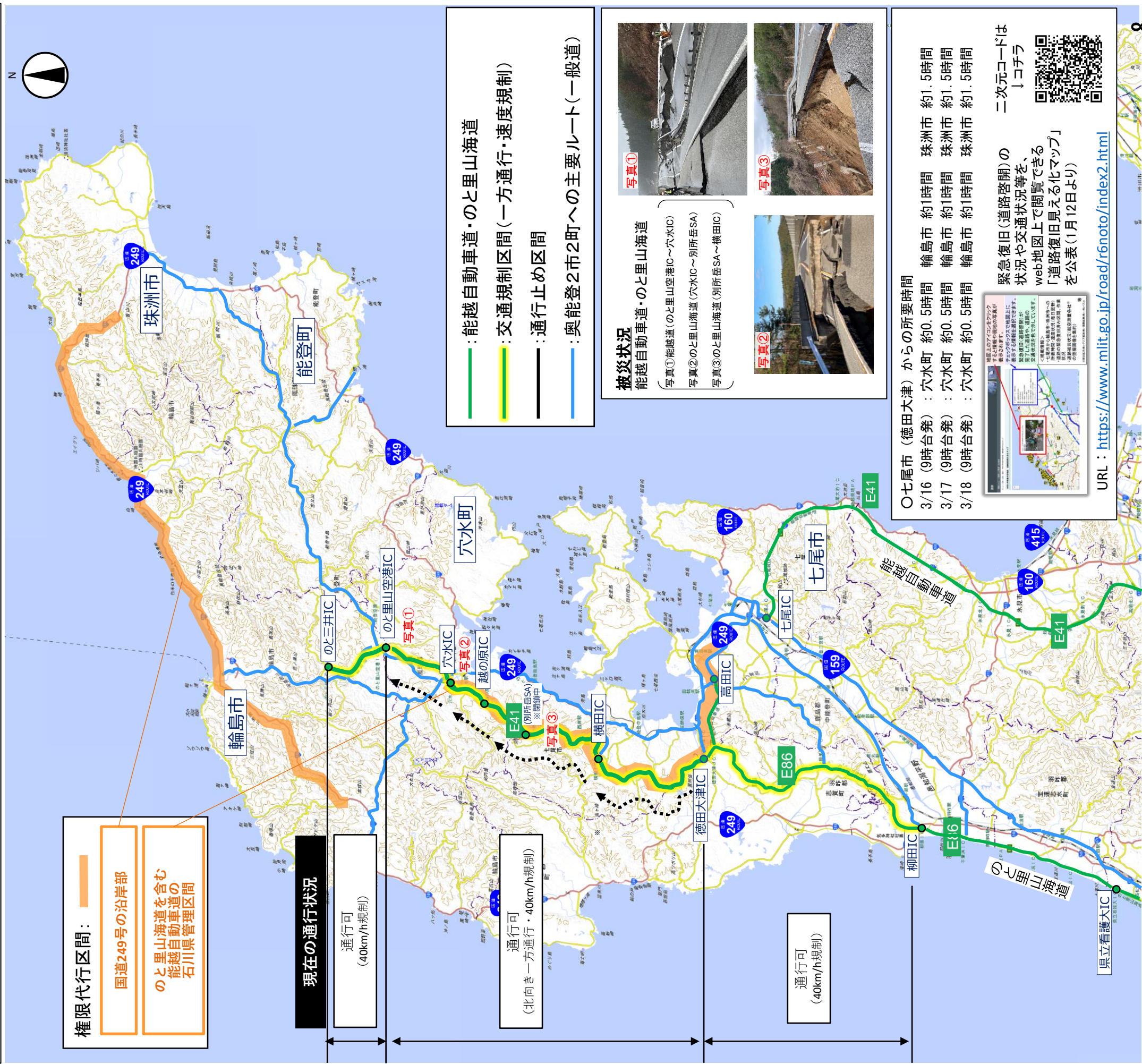
流下機能が確保されていない箇所では、バキューム車やバイパス管により応急対応を実施





## (主な対応状況)

- 1 / 2 北陸道などの高速道路 (NEXCO・公社管理) の通行止め解除
- 能登半島へのアクセス道路の緊急復旧に着手
- 普通車について、輪島・珠洲市までアクセス確保 (大型車について、1 / 4確保)
- 緊急復旧により、半島内の幹線道路の約8割が通行可 (1 / 15 約9割まで進捗)
- 総理大臣の指示を受け、権限代行に関する調整に着手
- 国が石川県に代わり本格的な災害復旧を代行することを決定
- 社会資本整備審議会道路技術小委員会において、復旧方針の検討を開始





# 令和6年能登半島地震 能登半島 道路の緊急復旧の状況

- 1/2から幹線道路の緊急復旧に着手。24時間体制を構築し、地元を中心とした各建設業協会や(一社)日本建設業連合会の応援を受け、緊急復旧作業を順次実施。
- 沿岸部では被災箇所が多数確認されているため、自衛隊と連携し、内陸側・海側の両方からくしの歯状の緊急復旧も進めており、13方向で通路を確保。
- 孤立集落は1/19に実質的に解消。引き続き、水道・電力などの要望、自治体の要請を踏まえ、緊急復旧を実施。

・ 主要な幹線道路における緊急復旧の進捗率

	1/7 7時	現在
半島内の 主要な幹線道路	約6割 ⇒	約9割
うち国道249号 沿岸部※1	約2割 ⇒	約8割 (迂回路を考慮: 約9割)
沿岸部への到達 ※2	6方向 ⇒	13方向

※1: 輪島市門前町～珠州市役所、※2: 内陸側・海側の両方

・ 孤立地区数の推移※3

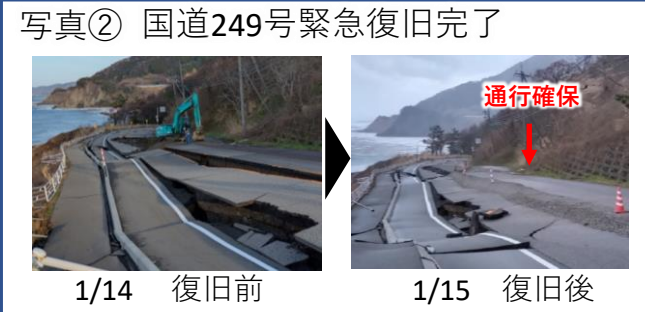
1月5日8時	33地区 (最大3,345人)
1月19日	実質的に解消 ※4

※3: 内閣府防災資料より  
※4: 2/13に全て解消

・ 生活インフラ復旧に必要な重要箇所の緊急復旧状況※5

優先復旧の要望数	43箇所
うち完了数	40箇所 (約9割)

※5: 水道、電力、通信、放送事業者より聞き取り



**凡例**

- 国交省対応 (走行可能)
- 県対応 (走行可能・この他にも作業を実施)
- 自衛隊対応 (走行可能)
- 自動車専用道路 (走行可能)
- × : 被災規模 大 (本復旧で対応)
- : 沿岸部への到達点



# 令和6年能登半島地震による土砂災害対策状況

※令和6年3月12日13時30分時点

- 能登半島地震により土砂災害が440件発生（石川県409件、新潟県18件、富山県13件）
- 石川県では6河川（14箇所）で河道閉塞等を確認。国は県と連携し、TEC-FORCEによる調査や監視カメラを設置するなど、監視体制を構築し自治体にも監視映像を提供など、警戒避難体制を支援。
- 土砂災害発生箇所のうち、不安定な状態で斜面や溪流内に土砂・流木が堆積し、今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高い石川県河原田川、町野川及び国道249号の沿岸部において、国による緊急的な土砂災害対策を実施中。
- 河道閉塞等について、対策工法やリスクへの対応等の技術的な課題を検討するため、令和6年2月19日に、学識者や関係行政機関からなる「能登半島地震における土砂災害対策検討委員会」を設置し検討を開始。

## 能登半島北部地域における対応

河川の災害復旧：   国施工  
 砂防の災害復旧：   国施工   県施工

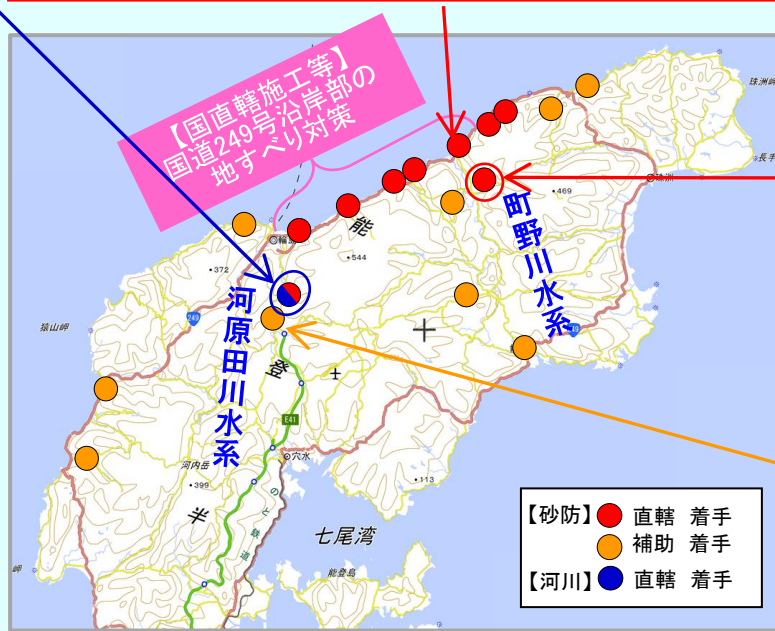
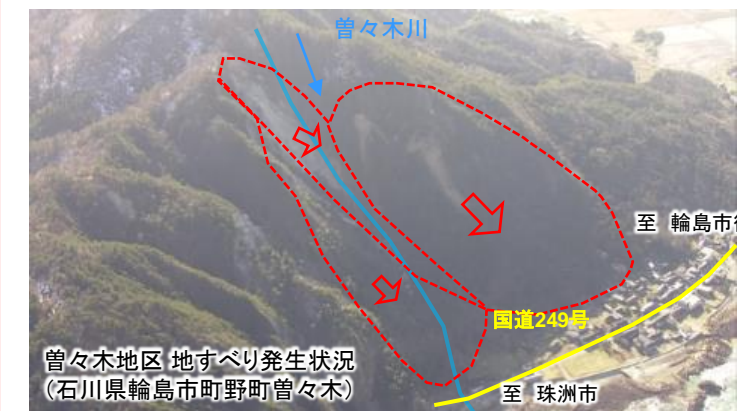
### 河原田川水系 権限代行等

**河原田川**（石川県輪島市）  
 河道閉塞（土砂ダム）等が生じている箇所について土砂災害対策等を実施



### 国道249号沿岸部 国直轄施工等

**地すべり発生箇所**（石川県輪島市町野町曾々木等）  
 国道249号の災害復旧工事と連携し、地すべり対策を実施



### 町野川水系 国直轄施工

**寺地川・牛尾川**  
 （石川県輪島市町野町）  
 河道閉塞（土砂ダム）が生じている箇所について土砂災害対策を実施



### 長沢3号 県施工

**地すべり発生箇所**  
 （石川県輪島市三井町）  
 人家、県道等への影響が懸念されるため地すべり対策を実施



### 河道閉塞等の調査・監視体制の構築



### 新潟県内における対応

#### 中野口地区 県施工

**地すべり発生箇所**  
 （新潟県糸魚川市）  
 人家、一級市道等への影響が懸念されるため、地すべり対策を実施






# 令和6年能登半島地震による港湾・港湾海岸の現況と対応方針

- 能登地域の港湾では、港湾全体に被害が及んでおり、石川県からの要請により、七尾港、輪島港、飯田港、小木港、宇出津、穴水港の計6港について、1月2日より港湾法に基づき、港湾施設の一部管理を国土交通省にて実施している。
- また、石川県、富山県、七尾市からの要請により、上記6港に伏木富山港、和倉港を加えた計8港2海岸について、大規模災害復興法に基づく代行復旧により、「海上支援物資輸送拠点」「生業再開支援拠点」「建設資材供給拠点」「再度災害防止」の各方針に沿って、本格的な復旧作業を迅速に進める（2月1日決定）。

### 輪島港 (最大水深7.5m、延長220m) 石川県管理

**応急復旧** 1岸壁が利用可能  
マリンタウン岸壁

【主な利用条件と対応状況】  
・地震による地盤隆起により、水深が最大1.5m程度浅くなっている。  
→水深6mの岸壁として運用。  
・岸壁の背後に最大2mの段差が発生。  
→応急復旧で車両のアクセス経路を確保済。



小型船だまり  
・地盤の隆起により、多くの漁船が座礁。  
→漁船の移動・陸揚に必要な水深を確保するための、浚渫作業を開始(2/16)。

本格復旧方針  
・海上支援物資輸送拠点  
・生業再開支援拠点  
・再度災害防止  
→水深7.5mを確保して岸壁を復旧(マリンタウン岸壁) **代行復旧**

### 小木港 (最大水深5.0m、延長160m) 石川県管理

**応急復旧** 5岸壁中5岸壁が利用可能  
水深5.0m岸壁

【主な利用条件と対応状況】  
・岸壁背後に段差が生じ、利用不可。  
→応急復旧が完了し、供用再開(3/5)。  
水深4.5m岸壁×4


【主な利用条件と対応状況】  
・一部の岸壁で、水深が最大1m程度浅くなっている。  
→当面、水深3.5m程度の岸壁として運用。

本格復旧方針  
・建設資材供給拠点  
→水深5.0m、4.5mの岸壁を復旧 **代行復旧**

### 飯田港・飯田港海岸 (最大水深5.5m、延長100m) 石川県管理

**応急復旧** 2岸壁中1岸壁が利用可能  
水深4.5m岸壁

【主な利用条件と対応状況】  
・航路内に小型船が沈没しているため、航行時に注意が必要。  
→泊地内の沈没船の撤去完了。  
・アクセス経路にうねりが生じている。  
→応急復旧を実施し、作業完了。



小型船だまり  
【主な利用条件と対応状況】  
・津波の影響により、泊地内で漁船が転覆し、消波ブロックが散乱。  
→泊地の啓開作業を開始(2/27)。

本格復旧方針  
・海上支援物資輸送拠点  
・生業再開支援拠点  
・再度災害防止  
→水深5.5m、4.5m、4.0mの岸壁を復旧  
→防波堤・海岸保全施設等を復旧 **代行復旧**

### 宇出津港 (最大水深4.0m、延長205m) 石川県管理

本格復旧方針  
・建設資材供給拠点  
→水深4.0mの2岸壁を復旧 **代行復旧**


### 穴水港 (最大水深4.0m、延長187m) 石川県管理

本格復旧方針  
・建設資材供給拠点  
→水深4.0mの2岸壁を復旧 **代行復旧**

### 和倉港・和倉港海岸 (最大水深3.0m、延長60m) 七尾市管理

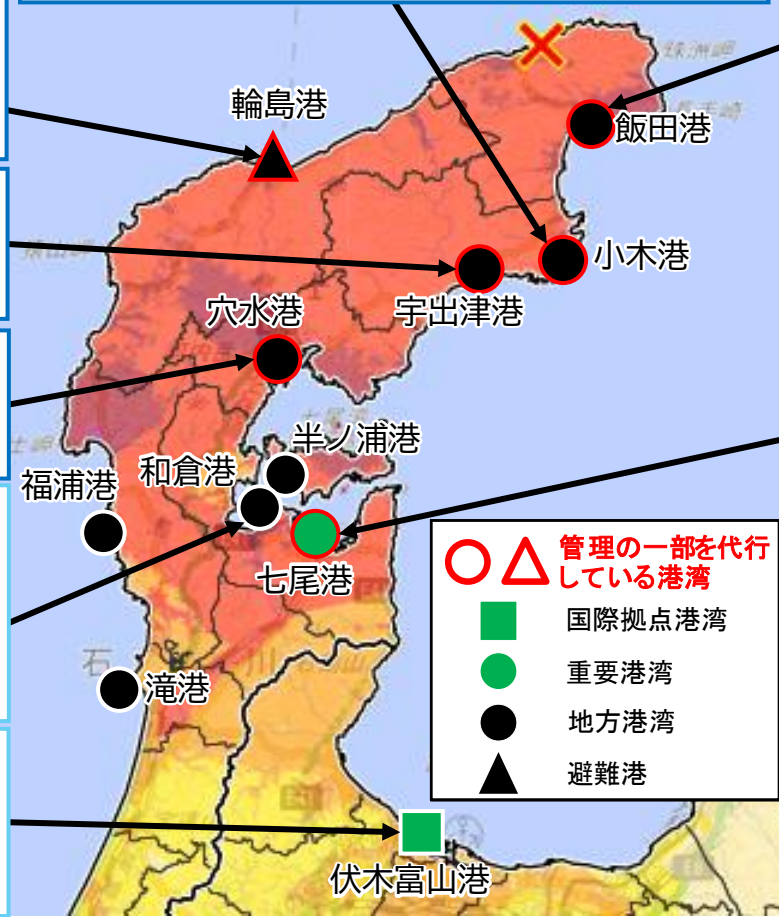
本格復旧方針  
・生業再開支援拠点  
→海岸保全施設等を復旧 **代行復旧**

応急復旧の状況(2/17)



### 伏木富山港 (最大水深14.0m、延長280m) 富山県管理


本格復旧方針  
→国有の岸壁・臨港道路を復旧  
・生業再開支援拠点  
→主要な国有の施設を復旧 **代行復旧**



### 七尾港 (最大水深11.0m、延長260m) 石川県管理

**応急復旧** 8岸壁中3岸壁が利用可能  
水深11.0m岸壁

【主な利用条件と対応状況】  
・液状化の影響により、車両が走行できないアクセス経路がある。  
→応急復旧を実施し、車両の走行経路を確保済。



水深9.0m岸壁、水深7.5m岸壁

【主な利用条件と対応状況】  
・岸壁法線に近い位置は重量物を置くことができない。(一般車両は走行可能)  
→回復には抜本的な復旧工事が必要であり、岸壁法線の近くに重量物を置かないように運用。

本格復旧方針  
→国有の水深11m、10m、9mの岸壁を復旧  
・海上支援物資輸送拠点  
→県有の水深7.5m、5.5m×2の岸壁を復旧  
・再度災害防止 **代行復旧**



# 令和6年能登半島地震の影響による鉄道の状況について

## A のと鉄道 七尾線 (33.1 km)

○運休区間：能登中島駅～穴水駅間 (16.8 km) 和倉温泉駅～能登中島駅間は、2月15日(木)から運転再開  
 能登中島駅～穴水駅間は、JR西日本において復旧工事中、**4月6日(土)から運転再開予定\***  
 能登中島駅～穴水駅間で代行バスを運行中 ※ 3月8日のと鉄道、JR西日本より発表

1月9日～10日 現地調査実施(合計12名)：TEC-FORCE 5名、鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊(RAIL-FORCE) 7名  
 1月18日～2月16日 TEC-FORCE 3名をのと鉄道に派遣・常駐。- 復旧作業支援のための連絡調整等

## B JR西日本 七尾線 (59.5 km)

七尾駅～和倉温泉駅間は、2月15日(木)から運転再開

### 【事業間連携による早期鉄道復旧に向けた取り組み】

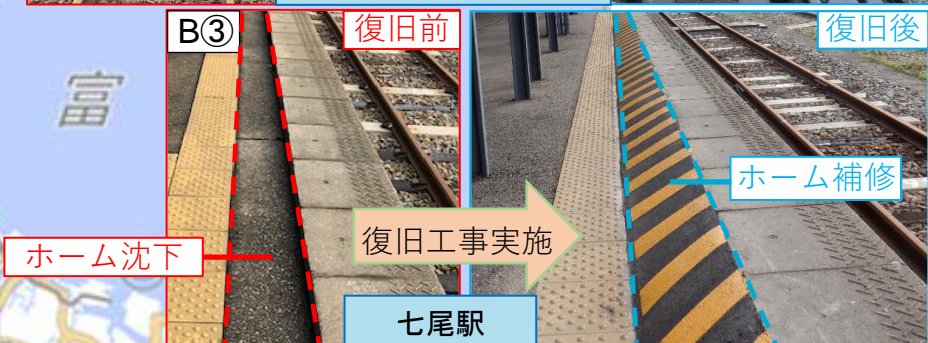
- 1月19日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議(省内関係局、鉄道事業者)を開催
- 1月25日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議(北陸地整局、北信運輸局、石川県、鉄道事業者等)を開催
- 2月1日～ 線路内の流入土砂等撤去のための進入路の盛土材に道路復旧用砕石を活用し、土砂・倒木撤去作業を実施

### 【のと鉄道】



- 1月15日以降に再開した路線
- JR西日本 七尾線(高松駅～羽咋駅間) (1月15日から)
  - JR西日本 七尾線(羽咋駅～七尾駅間) (1月22日から)
  - JR西日本 七尾線(七尾駅～和倉温泉駅間) (2月15日から)
  - のと鉄道 七尾線(和倉温泉駅～能登中島駅間) (2月15日から)

### 【JR七尾線】



※B1～B3の写真は JR西日本提供



○インフラ・ライフラインの早期復旧に向け、全国から約4,400人（※）が宿泊を伴いながら工事に従事。

○地元自治体や関係省庁の協力を得て、

※3/19時点

- ①キャンピングカー等の手配窓口と、道の駅等の停泊可能場所
- ②コンテナ等の仮設宿泊設備の手配窓口と、グラウンド等の設置可能場所
- ③ホテル等、利用可能な民間宿泊施設等（通常のサービスを提供できない施設を含む。）

等の情報を集約し、関係業界団体に周知する枠組みを構築。

## ①キャンピングカー等による宿泊

- ・ レンタルの問合せ窓口
- ・ 停泊可能場所（道の駅等）

キャンピングカー      道の駅

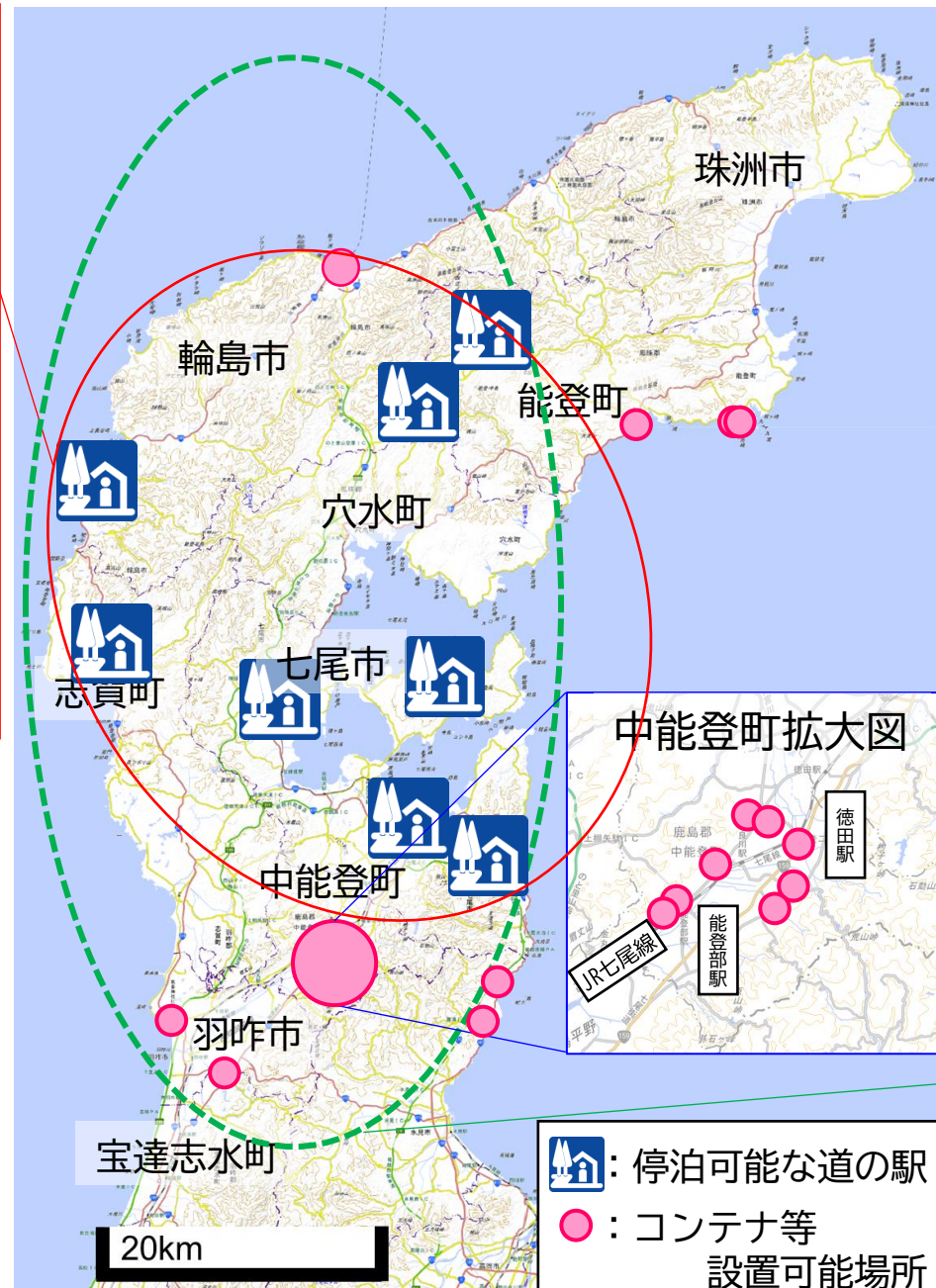


手配の問合せ窓口を  
協会等に一元化

停泊するキャンピングカー

停泊候補地として情報提供

その他、  
国土交通省待機支援車を水道復旧  
工事従事者等の宿泊に活用



: 停泊可能な道の駅  
 : コンテナ等  
設置可能場所

## ②コンテナ等の仮設宿泊設備の設置

- ・ レンタルの問合せ窓口
- ・ 設置可能場所（グラウンド等）

コンテナハウス      設置可能場所  
（イメージ）



手配の問合せ窓口を  
協会等に一元化

設置可能場所  
を情報提供

## ③ホテル等の民間宿泊施設

※七尾市・輪島市から追加で情報提供あり

※七尾市WEBサイトにて「インフラ復旧工事  
従事者向けの宿泊候補地一覧」を周知

インフラ復旧工事従事者向けの宿泊候補一覧（令和6年3月15日現在）

復旧工事従事者向けの宿泊にご協力いただける七尾市で把握している施設一覧です。  
旅行者用の宿泊施設一覧ではありませんのでご了承ください。  
宿泊施設によって、ライフラインの利用や通常サービス（食事等）が提供できない可能性があります。  
空き部屋状況や宿泊料等については、各施設に電話等でご確認ください。



## 1. 宿泊施設の被害・キャンセル状況

- 能登地域については、ほとんどの宿泊施設で甚大な被害が出ており、稼働できていない。
- 金沢・加賀地域等の石川県内の宿泊施設、富山県、福井県、新潟県の宿泊施設は、稼働しているものの、多数のキャンセル・予約控えが発生。

## 2. 観光復興に向けた取組の柱

- 被災した施設の建物・設備の復旧（経済産業省と連携）
- 被災事業者の従業員の雇用維持（厚生労働省と連携）

### ○ 風評被害対策として、観光地や交通機関の現状に関する正確な情報発信と観光プロモーション

- 観光庁のウェブサイト等を通じて正確な情報を発信するとともに、被災地域の意向を丁寧に踏まえつつ、JNTOウェブサイトやSNSによる海外向け情報発信など北陸地域の観光プロモーションを実施
- 日本観光振興協会が主体となり、民間事業者等が足並みを揃えたキャンペーンを実施（旅行会社における地震・風評被害地域への旅行商品や航空会社・鉄道会社における割引運賃のPR）（3/15～9/30）

### ○ 被災地の状況を踏まえた旅行需要喚起

- 「北陸応援割」（補助率50%、最大20,000円/泊）による旅行需要喚起
- 富山・福井・新潟：3/8予約受付開始、3/16～4/26の宿泊分が補助対象  
石川：3/12予約受付開始、3/16～4/26の宿泊分が補助対象  
（予算の範囲内でGW以降も実施）

※ 二次避難に支障が生じないよう、参加宿泊施設へ二次避難への協力を呼びかけるとともに、石川県においては二次避難に協力する宿泊施設に対して応援割の予算配分で配慮。

- 能登地域については、復興状況を見ながら、より手厚い旅行需要喚起策を検討

### ○ 能登地域の観光拠点・観光資源の再生

- 観光地の復旧計画の策定・実行支援、まちづくり支援、コンテンツ造成の支援

### ○ ふるさと納税を活用した特産品販売、旅行等の促進（総務省と連携）

- ふるさと納税ポータルサイト各社において、順次特設ページが開設済



正確な情報発信  
(観光庁X 2024/1/26)

観光プロモーション  
(JNTO本部 Instagram 2024/3/9)

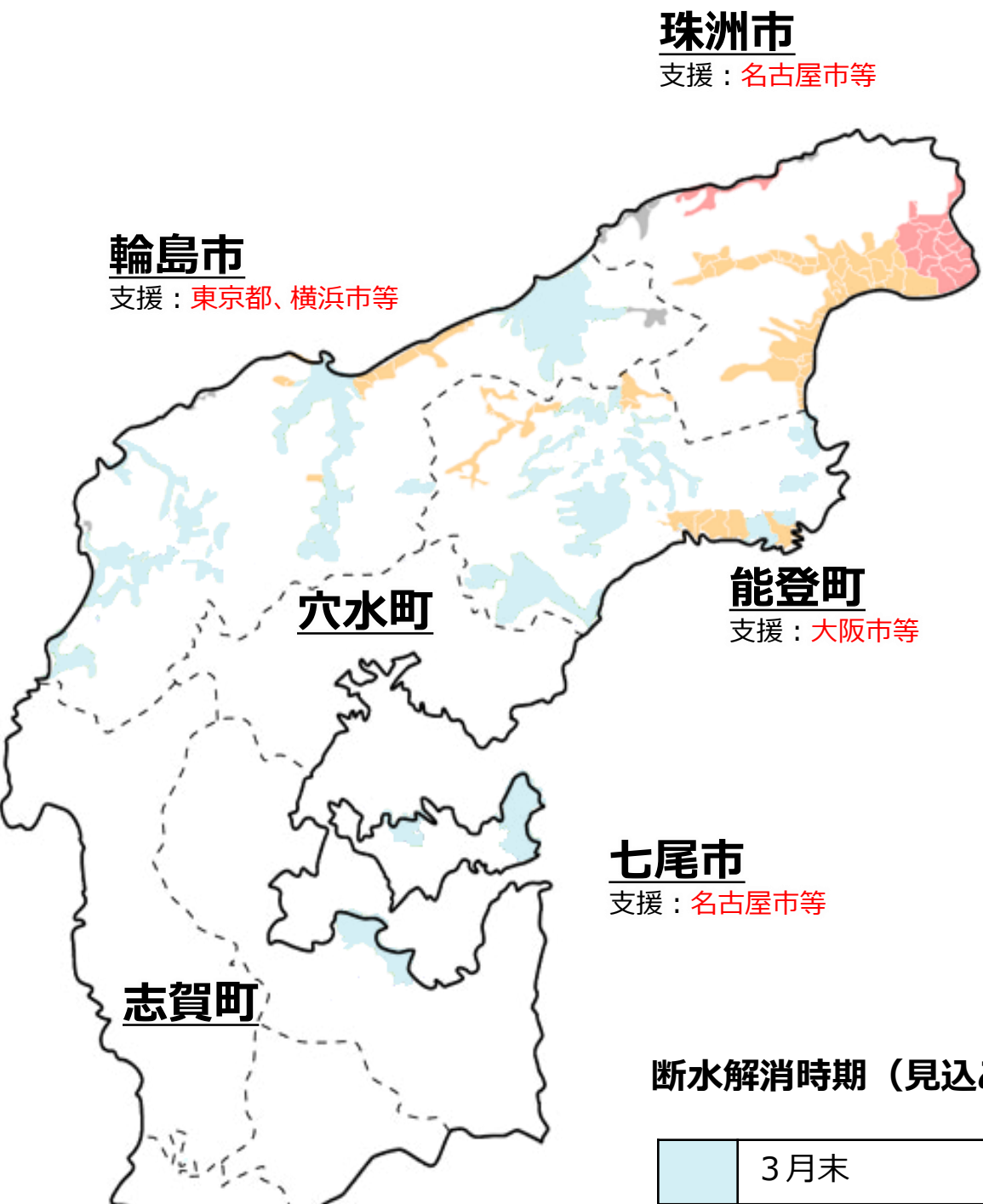


日本観光振興協会によるキャンペーン  
(～その旅は、応援になる。～「行こうよ!北陸」キャンペーンポータルサイト)



北陸応援割  
(北陸応援割ポータルサイト)





断水解消時期（見込み）

	3月末
	4月末
	4月～5月末

※各市町公表資料を基に作成

○石川県16事業者で最大約11.3万戸が、富山県等5県22事業者で最大約2.4万戸が断水。全国の自治体から技術者を派遣し復旧を支援。

○富山等5県では既に断水解消済み。石川県でも **3月末にはほぼ断水解消**（**3月21日時点で約9割**が断水解消済み）。

（現在の断水解消率）全体：91.6%、石川県89.9%、富山県等5県：100%



管路の復旧作業

輪島市送水管復旧工事



可搬式浄水装置の設置

宝立浄水場可搬式浄水装置



管路の漏水調査

輪島市漏水調査



支部間の連携

各支部隊長会議



## 1 医療機関の復旧について

- 能登北部公立4病院は、発災直後からDMAT等による診療・広域避難支援や看護師の応援派遣により、必要な医療機能を維持。現在は、外来機能や水道（4月初旬復旧見込み）も概ね回復。病棟業務の効率化等により4月以降は地元看護師のみで医療ニーズに対応できる見込み。
- 診療所についても、診療状況は概ね回復。
- ① 能登北部公立4病院※の復旧状況（3/21時点） ※ 市立輪島病院、公立珠洲市総合病院、公立穴水総合病院、公立宇出津総合病院
  - ・入院患者数 被災前365人 → 最小95人 → 現在123人
  - ・外来機能：再開（一部診療科を除く）
  - ・水道：概ね復旧
- ② 能登北部公立4病院への看護師派遣（1/12～）
  - ・最大45人→現在21人（累計2,950人を派遣）（3/19時点）。
- ③ 医療従事者の住居確保
  - ・職員用の仮設住宅の建設（4月下旬以降完成予定）等を調整中。
- ④ 能登北部医師会の診療所の復旧状況（3/21時点）
  - ・輪島市：8／9か所、珠洲市：6／6か所、穴水町：4／4か所、能登町：6／7か所で診療を再開。

## 2 高齢者施設の復旧について

- 避難生活の長期化等を踏まえ、DMAT等が中心となり、被災地の高齢者施設から被災地外の医療機関や高齢者施設、1.5次避難所に要介護高齢者等を送り、関係団体等と連携し、被災地の高齢者施設等に応援職員を派遣し、被災高齢者の暮らしを支援。
- 水道の復旧等に伴い、被災地の高齢者施設においても順次サービスの再開、受入の拡大等が進んでいる。
- ① 高齢者施設の稼働状況（稼働中／全施設）（3/22時点）  
輪島市：7／19 珠洲市：2／8 穴水町：8／11 能登町：12／15 七尾市：31／34 志賀町：17／18
- ② 応援職員の派遣状況
  - ・累計3,035名（3/19時点）  
（施設への介護職員派遣529名、1.5次避難所への派遣（介護職員1,101名、DMAT450名、ケアマネジャー955名））

石川県において、創造的復興に向けて、復旧・復興本部を立ち上げ、病院・介護施設の今後の機能や必要な人材の確保など、被災地における医療・福祉提供体制の在り方などを検討中であり、厚労省においても、石川県と連携して、医療・介護の基盤を含めた地域の復旧・復興に取り組む。



## 1 地域保健活動（保健・医療）

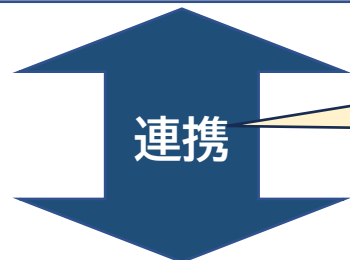
- 発災直後は、医療支援チーム(DMATやJMAT等)が被災地の医療ニーズを把握、支援を実施。
- これまで、各地の自治体から派遣されたDHEATが保健所等の指揮調整機能を支援するとともに、保健師等が各市町で作成した住民のリストに基づく、避難所や在宅避難者の健康管理を行ってきた。  
(活動実績(累計))3月19日現在:DMAT1,139チーム、JMAT 924チーム、DHEAT34自治体(29都道府県・5指定都市)、保健師等41都道府県
- 現在、被災自治体が自ら保健活動が実施可能な体制を構築できるよう、被災自治体に対する助言等を実施中。



DMATによる医療支援（輪島市）



保健師による健康管理（輪島市）



保健・医療・福祉ニーズがある方を把握し、必要な支援につなげる

## 2 地域の見守り・相談支援（福祉）

- 避難所においては、DWATによる福祉的支援と併せて、避難所を拠点として周辺にお住まいの在宅避難者の方々に対しても生活の困り事等の相談支援等を実施。  
(活動実績(累計))3月19日現在 ・DWAT:約1,300名  
(1.5次避難所約450名、七尾市・志賀町・輪島市・穴水町・能登町・珠洲市約850名)
- 現在、支援ニーズの高い在宅高齢者・障害者等に対しては、介護支援専門員や相談支援専門員等の福祉の専門チームが、保健師等と連携しながら戸別訪問を行い、状況確認を実施。4月以降は、各市町の地域の支援機関と連携しながら、支援ニーズの高い要配慮者への訪問を継続的に実施予定。

(活動実績(累計))3月8日現在:輪島市820件、珠洲市2,800件、穴水町100件、能登町400件、七尾市850件



1.5次避難所内に設置したDWATによる「なんでも福祉相談コーナー」



- 能登半島地震の被害が甚大な地域は主要都市から離れており、復旧・復興にあたり、建設需要が増大していく中で、建設労働者を確保しようとする中小建設事業主が工事現場で作業員宿舎等を賃借する場合の費用について、人材確保等支援助成金により支援する。

<人材確保等支援助成金（作業員宿舎等設置助成コース）>

建設労働者の雇用管理の改善を図り、人材確保を行う中小建設事業主に対して助成するもの。大規模災害の復旧・復興にあたっては広域的な人材の確保を行う必要があることから、作業員宿舎等の設置に対する支援を実施。

## 制度概要

- 令和6年1月1日以降に中小建設事業主が能登半島地震の被災地（石川県）に所在する工事現場において、①作業員宿舎、②賃貸住宅、③作業員施設の賃借を行う場合に、対象費用を助成する。（公共工事は原則対象外）

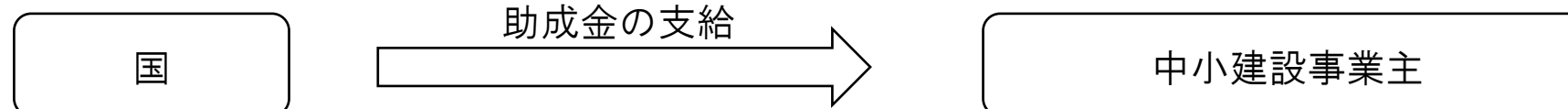
①作業員宿舎：2人以上の建設労働者が居住する作業員宿舎を賃借する場合：建設労働者1人 25万円  
従来は、有期事業ごとの作業員宿舎のみ助成対象としていたが、小規模な建設工事が多数発生することが予想されることを踏まえ、複数事業にかかる作業員宿舎も助成対象とする。  
その場合、当該作業員宿舎に居住する労働者の3/4以上が民間工事に従事していることを必要とする。  
また、民間工事に従事する労働者を基礎に、稼働日数を勘案して規模を判定する。

②賃貸住宅：遠隔地より新たに採用するために住宅を賃借する場合：賃借費用の2/3  
（1人3万円/月を上限）

③作業員施設：建設現場で快適で清潔な環境で仕事ができるための施設を賃借する場合：賃借費用の2/3

※ 一事業年度あたり上限200万円（①～③あわせて）

<スキーム>



<施行日> **令和6年3月1日**



# 新学年を迎える被災地の学校の状況と国の対応について

- 能登6市町の全ての学校で、今年度中に始業しており、新年度は4月上旬に、入学式・始業式が行われ、新学年をスタートし、全ての学校で通常授業を再開予定（一部の学校は間借りでの授業）。
- 学校施設については、今年度中に大部分の学校で当該学校において始業。他方、一部の学校では、近隣の学校を間借りしての授業や、オンライン学習の併用、短縮授業（高校）を実施してきたところ。生活・交通関連のインフラ復旧とともに、引き続き仮設校舎の設置を含めた学校施設の復旧支援を行う。
- 教科書や一人一台端末については、引き続き無償給与への支援や無償貸与を実施。今後、被災前と同様の教育環境を確保するための教職員の加配や、スクールカウンセラーの追加派遣を行い、学びの継続や心のケアに取り組む。
- 給食については、今年度中に全ての市町で昼食や簡易給食等を提供（志賀町は完全給食）。その他の市町では、完全給食を4月に再開を目指し（輪島市は9月再開を目指す）、引き続き調理施設の復旧支援を行う。

## 【 新学年に向けた市町の状況 】

(3月21日時点)

	七尾市 (小:10、中:4、高:4、特支:1)	輪島市 (小:9、中:3、高:2、特支:1(分校))	珠州市 (小:7、中:2、義務:2、高:1、特支:1(分校))	志賀町 (小:2、中:2、高:1)	穴水町 (小:2、中:1、高:1)	能登町 (小:5、中:4、高:1)
入学式	小・中・高・特支:4/8	小・中・高:4/8、特支:4/9	小・中・義務:4/5、高・特支:4/8	小・中:4/5、高:4/8	小・中・高:4/8	小・中:4/5、高:4/8
始業式	入学式と同時期に行う予定					
授業形態	全校で通常授業	通常授業 輪島高、門前高は短縮授業（4月から通常授業を再開予定）	通常授業 飯田高は短縮授業（4月から通常授業を再開予定）	全校で通常授業	通常授業 穴水高は短縮授業（4月から通常授業を再開予定）	通常授業 能登高は短縮授業（4月から通常授業を再開予定）
学校施設	自校校舎を利用 田鶴浜高は鹿西高や県立看護大を間借り（4月から間借り解消予定）	自校校舎を利用 小6校と中1校は輪島高を間借り、小6校は2学期から仮設校舎を利用（中1校は4月から間借り解消予定） 門前西小は門前東小を、東陽中は町野小を間借り。	全校で自校校舎を利用	自校校舎を利用 富来小は富来中を間借り	自校校舎を利用 穴水小、穴水高は穴水中を間借り（穴水高は4月から間借り解消予定）。	自校校舎を利用 松波小は松波中を間借り
学校給食の再開	現在は簡易給食等に対応 完全給食の4月再開を目指す。	現在は簡易給食等に対応 完全給食の9月再開を目指す 河井小校庭に仮調理場を設置予定（着工:3月、完成:7月末）	現在は簡易給食等に対応 完全給食の4月再開を目指す	全小中で完全給食を実施	現在は簡易給食等に対応 完全給食の4月再開を目指す	現在は簡易給食等に対応 完全給食の4月再開を目指す
主な課題		小7校、中1校が他校を間借り（仮設校舎を整備次第、2学期に解消予定）		小1校が他校を間借り（解消に向け復旧方法を検討中）	小1校が他校を間借り（解消に向け復旧方法を検討中）	小1校が他校を間借り（解消に向け復旧方法を検討中）

※入学式は自校体育館や他施設を利用。

※学校に通えない子供については、全ての市町において、学校と連絡が取れる状況にあり、端末等により、状況に応じた指導・支援を行っている。

## 【 新学年に向けた国の対応 】

### ○ 学校施設（給食施設含む）の災害復旧

- ・被災建物の状況を踏まえ、建て直すか補修するかの調査について、国が委託した建築構造の専門家を派遣（2/15～3/15）。今後、調査結果を踏まえ、教育委員会等が復旧計画を策定予定。
- ・奥能登に新たに配置する教員等の仮宿泊室の整備や給食調理場等の仮設浄化槽の設置も補助対象に追加。市町とのホットラインを開設する等の技術的支援を実施

### ○ 1人1台端末の無償貸与や教科書の無償給与への支援

- ・1人1台端末の無償貸与は自治体の要望分を全て貸与済みかつ新学年も使用可能。
- ・ICT支援に係るアドバイザーの国費派遣等、プッシュ型で支援をただちに実施。
- ・被災により滅失した教科書は再給与済みかつ来年度分も通常供給できるよう手配済み。

### ○ 教職員の加配やスクールカウンセラーの追加派遣支援

- ・被災前と同様の教育環境を確保するための教職員の加配は石川県で加配定数の申請数を精査中。
- ・スクールカウンセラー配置時間増等の費用への補助や、輪島市や珠州市、能登町の要望に応じた県外からの追加派遣を継続予定。



## これまでの取組状況 (短期派遣) (令和6年3月19日時点)

※ 輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町

①総括支援チームの派遣 (災害マネジメント支援等のための専門チームの派遣) ⇒ 能登半島北部6市町※に、6県市から21人を派遣中。

②マンパワーの派遣 (避難所の運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担う職員の派遣) ⇒ 10市町に、51都道府県市から878人を派遣中。(下表)

被災県	被災市町	派遣団体	最大人数	3/19時点
石川県	輪島市	三重県、徳島県、大阪府、大阪市、堺市、東京都、川崎市、北海道、長野県、静岡県、岐阜県、愛媛県、広島県、山口県、高知県、北九州市、福岡市、熊本県	361人	301人
	珠洲市	浜松市、福井県、兵庫県、神戸市、山梨県、千葉県、千葉市、熊本市、長崎県、大分県	215人	147人
	能登町	滋賀県、和歌山県、茨城県、宮城県、岩手県	99人	72人
	穴水町	静岡県、奈良県、栃木県、福岡県	105人	92人
	七尾市	名古屋市、京都府、京都市、埼玉県、さいたま市	148人	94人
	志賀町	愛知県、鳥取県、神奈川県、横浜市、岡山市、佐賀県	196人	141人

被災県	被災市町	派遣団体	最大人数	3/19時点
石川県	中能登町	岐阜県	33人	8人
	羽咋市	長野県	24人	14人
	津幡町	相模原市	14人	—
	かほく市	群馬県	10人	—
	加賀市	静岡県	8人	—
	宝達志水町	札幌市	15人	6人
	内灘町	仙台市、香川県	12人	3人
富山県	氷見市	仙台市、島根県	19人	—
	高岡市	福島県、岡山県	66人	—
	射水町	広島市	13人	—
新潟県	新潟市	青森県	23人	—
		山形県、秋田県	40人	—

18市町 60都道府県・市 (都道府県には域内市町村職員を含む) **878人**  
 最大時：1月26日時点 1,263人



避難所運営



災害マネジメント支援



罹災証明書の交付に向けた住家被害認定

## 今後の取組 (中長期派遣)

○復旧・復興に向けた中長期の職員派遣について、市町村の技術職員の要望をすべて充足できるよう、2月28日付けで派遣決定(下表)。4月1日を中心に、準備が整い次第、派遣を開始。

被災県	被災市町	派遣団体	派遣人数
石川県	輪島市	北海道、栃木県、東京都、三重県、大阪府、広島県、徳島県、愛媛県、高知県、宮崎県、川崎市、長野県安曇野市、岐阜市、静岡県、大阪市、堺市、北九州市、福岡市	31人
	珠洲市	埼玉県、千葉県、福井県、山梨県、兵庫県、福岡県、熊本県、千葉市、長野市、浜松市、福井市、神戸市、熊本市	28人
	能登町	岩手県、宮城県、茨城県、神奈川県、岐阜県、愛知県、佐賀県、長崎県、鹿児島県、沖縄県、三重県伊賀市	21人
	穴水町	栃木県、埼玉県、長野県、静岡県、滋賀県、奈良県、岐阜県瑞浪市、静岡県富士宮市	12人
	七尾市	京都市、香川県、大分県、横浜市、名古屋市、岐阜県大垣市	10人
	志賀町	鳥取県、島根県、さいたま市	4人

被災県	被災市町	派遣団体	派遣人数
石川県	羽咋市	岐阜県各務原市、岐阜県可児市	2人
	津幡町	山形県、相模原市	2人
	かほく市	北海道、群馬県、和歌山県	3人
	宝達志水町	山口県、札幌市	3人
	内灘町	仙台市	2人
	金沢市	高崎市、静岡県沼津市、三重県桑名市、姫路市、岡山市	6人
富山県	能美市	大分県	1人
	氷見市	青森県、秋田県、神奈川県、長野県、京都府、岡山県、愛媛県、佐賀県、大分県、長野県大町市、岐阜県関市、愛知県みよし市	14人
	高岡市	広島市	2人
	射水市	長野県千曲市、愛知県稲沢市	2人
	富山市	北海道、青森県、越谷市、富山県黒部市、長野市	5人

17市町 83都道府県・市 **148人**

○市町村の一般事務職員等の要望※1及び県庁の技術職員等の要望※2は、全国知事会・全国市長会・全国町村会と連携した派遣制度などにより調整中。 ※1 固定資産の評価、災害廃棄物処理の受付業務等 ※2 災害復旧事業に係る設計・施工管理、補助金審査業務等



## <「宅地液状化防止事業」に係る地方財政措置の拡充>

- 新** ○隣接住宅地も含めてエリア一体的な液状化対策を講ずる「宅地液状化防止事業」について、補助率の嵩上げ等が行われるのにあわせ、地方財政措置を拡充する。

※市町村が施工する事業に係る市町村の負担について地方債と普通交付税（措置率95%）により措置。  
所有者が施工する事業に係る市町村の負担の8割について特別交付税措置。

## <支援者の宿泊対策>

- 全国の自治体からの応援職員やインフラ復旧工事事業者等の宿泊場所について、石川県が一元的に確保・費用負担する場合に、その費用の8割を新たに特別交付税により措置

※石川県において、第一弾として、のと里山空港に支援者宿泊拠点を整備（石川県庁HPの資料抜粋）

### 【整備概要】

のと里山空港の敷地内に、コンテナハウスや仮設カプセルホテルなど、プレハブ式の宿泊施設（82室134名分）を設置（着工済。3月中の運用開始を目指す）



## <上記以外の主な地方財政措置>

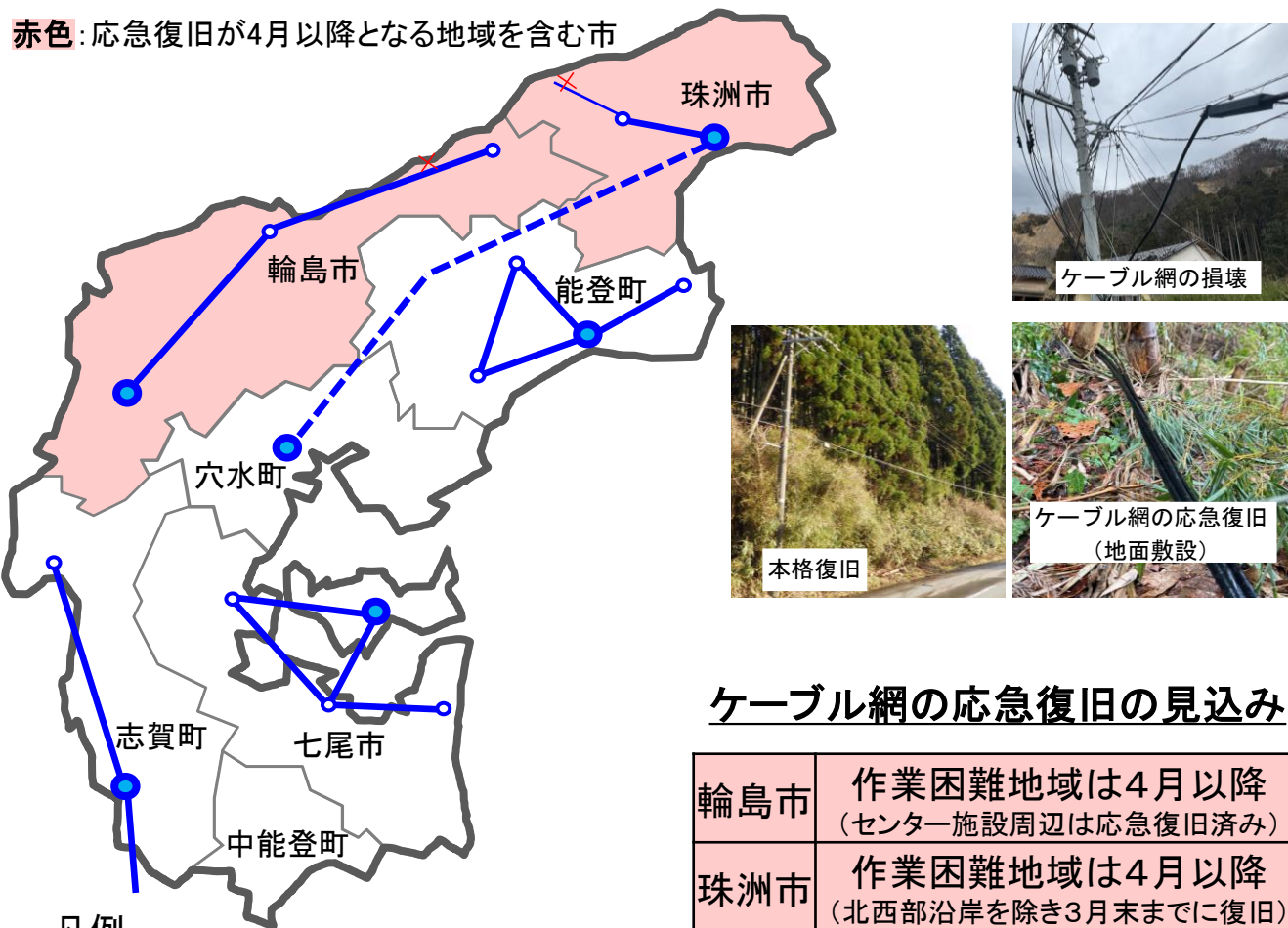
- 特別交付税の繰上げ交付（1月9日及び2月9日に決定）及び特別交付税の交付（3月22日に決定）
- 全国の自治体からの応援職員に係る経費の8割について特別交付税措置
- 「災害廃棄物処理事業」や「なりわい再建支援事業」について、被害の大きな自治体において、地方債と普通交付税（措置率95%）により措置
- 「能登地域6市町向けの地域福祉推進支援臨時特例交付金」に係る石川県の負担の8割について特別交付税措置
- 上下水道の災害復旧事業について、特に被害の大きい団体において、地方債と普通交付税（措置率95%）により措置



## ケーブルテレビインフラ（放送・通信）の復旧

- ① ケーブル網は作業困難な地域を除き、3月末までに応急復旧見込み
- ② 応急復旧と並行し、支援を活用し本格復旧を加速化

赤色：応急復旧が4月以降となる地域を含む市



### ケーブル網の応急復旧の見込み

輪島市	作業困難地域は4月以降 (センター施設周辺は応急復旧済み)
珠洲市	作業困難地域は4月以降 (北西部沿岸を除き3月末までに復旧)
能登町	復旧済み
穴水町	復旧済み
七尾市	復旧済み
志賀町	復旧済み

### 本格復旧への取組

- 国庫補助率を2/3にかさ上げ（従来1/2）するとともに、地方財政措置を拡充し、自治体・事業者の負担を大幅に軽減。
- 仮設住宅へのケーブル敷設や過去総務省予算で整備した設備以外の復旧も補助対象とする。

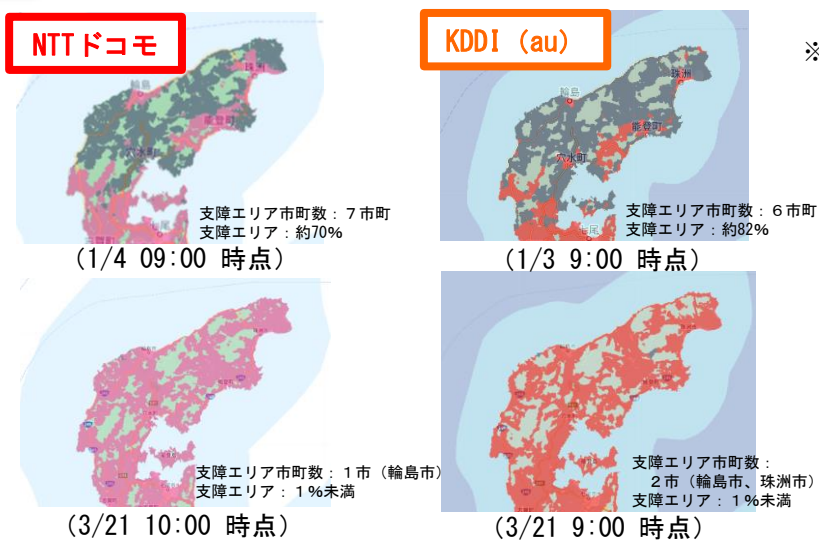
## 通信インフラ（携帯電話）の復旧

- 立入困難地点を除き、応急復旧が1月中旬に概ね終了
- 能登半島北部6市町における基地局のうち、90%以上において本格復旧済み。官民の連携のもと、被災地域全般にわたる本格復旧を推進

立入困難地点については、原則、道路啓開後3日以内に応急復旧予定。

### 復旧状況

エリア支障  
最大時  
↓  
直近

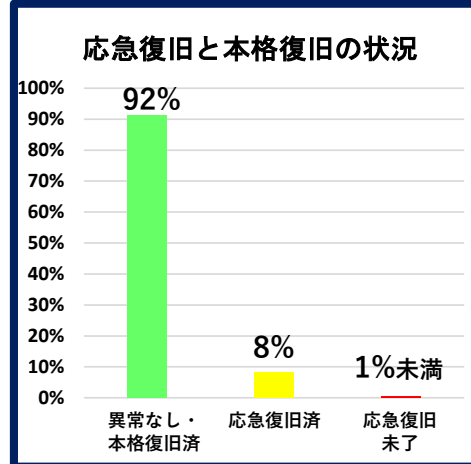


※濃い緑色/灰色が支障のあるエリア、薄い緑色はサービス対象外のエリア

- ・ソフトバンク：2/27 エリア支障解消済
- ・楽天モバイル：2/29 自社設備によるサービス提供地域についてエリア支障解消済

### 本格復旧への取組

- ・ 総務省は、基地局の状況等を踏まえ、道路・電力分野との連携促進や、国の予算の活用等により、本格復旧を支援。





## 災害廃棄物処理（公費解体）

### 現状

#### ○ 公費解体の申請受付・契約事務の加速化

- 能登町（2月13日～）をはじめとして、各市町で公費解体の受付申請を開始。多くの相談・申請が寄せられている。特に被害の大きい6市町に対して、災害廃棄物の知見・経験を有する環境省職員や自治体職員によるマネジメント支援とともに、応援自治体職員派遣（50名規模）により、申請受付等を支援。各市町では申請のあった家屋の解体工事の契約事務の加速化を実施中。

（※特に被害の大きい6市町の例。3月18日時点。）

被災市町※	受付開始	受付件数	被災市町※	受付開始	受付件数
輪島市	2/5～（注1）	701件	穴水町	2/28～	561件
珠洲市	2/13～（注2）	1,514件	七尾市	3/1～	332件
能登町	2/13～	167件	志賀町	3/16～	60件

（注1）緊急解体受付を2/5～2/21に先行実施し、4/1に申請受付開始。受付件数の数字は緊急解体受付件数。

（注2）仮申請受付を2/13～に先行実施し、3/25に本申請受付開始。受付件数の数字は仮申請受付件数。

#### ○ 解体事業者の確保

- 災害時応援協定に基づく石川県構造物解体協会の協力により、500～600班を北陸ブロック内で確保済。

#### ○ 優先度の高い家屋の公費解体の実施

- 倒壊のおそれがあるなど解体の優先度の高い家屋の公費解体工事について、5市町にて112件実施。

### 公費解体の加速化

#### ○ 申請受付・契約事務等の体制強化

- 6市町の要望等も踏まえ中長期の応援派遣制度等も活用し応援自治体職員を順次追加派遣するとともに、現地の環境省職員等もマネジメント支援を行い、申請受付・契約事務や工事調整等も含めた公費解体事務の体制強化を行う。

#### ○ 解体工事の加速化

- 緊急解体工事を速やかに実施しながら、4月は100班規模が現地入りし、6市町全てにおいて解体工事を開始。
- 5月以降、500～600班が順次現地に入り、工程管理を行いながら、被災市町にとって緊急度・優先度の高い家屋等を優先して解体工事を加速化。



公費解体の例  
（志賀町）



公費解体の例  
（輪島市）

## 浄化槽復旧

#### ○ 公共浄化槽（市町設置型）の復旧

- 特定非常災害指定を踏まえた国庫補助率8/10の補助に加えて、下水道・集落排水と同様の地方財政措置を講じ、地方負担を軽減。（国庫措置率：90%以上）

#### ○ 個人設置型浄化槽の復旧

- 浄化槽の被害が著しい6市町※については国庫補助率を1/3から1/2に嵩上げするとともに、地方負担分に最大80%の特別交付税措置を講じ、地方負担を軽減。（国庫措置率：90%）

（※七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）

#### ○ 2月に浄化槽復旧に向けたコールセンターを環境省が設置し、相談窓口を一元化して支援。



能登町における浄化槽復旧工事

#### ○ 公共浄化槽（市町設置型）は、優先度の高い地域や公的施設等から浄化槽復旧工事に着手済み（上下水道の復旧と連携）。

#### ○ 個人設置型浄化槽は、3月下旬より順次、補助申請を受付（6市町と連携した補助事業を実施）。

#### ○ 公費解体への財政支援

- 災害廃棄物処理の一環として支援。
- 国庫補助率1/2に加え、地方負担分に95%の地方交付税措置を講じるとともに、更に、被災市町村の財政力に比して特に過大な負担が生じる場合、都道府県が設置する基金を活用して更に地方負担額を特例的に軽減。

石川県災害廃棄物処理実行計画の目標年次である令和7年10月の解体工事完了を目指し、各市町の取組を支援



# 中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況

●発災から3ヶ月、各地のインフラも整いつつある中、中小企業支援施策も具体化。支援機関の実務レベルでの連携強化が重要。

## 【なりわい再建】

- ✓ なりわい補助金：2/28から受付開始。以降、随時公募  
相談受付体制強化【4月1日～】
- ✓ 小規模持続化補助金：3/8から2次公募開始【済】
- ✓ 商店街支援：[イベント等]2/16から受付開始【済】  
[施設等復旧]2/28から受付開始【済】
- ✓ 仮設施設整備支援：随時相談中。 ※仮設宿泊施設も対象  
穴水町で仮設商店街整備予定
- ✓ 金融支援：日本公庫金利引き下げ、災害関係保証 等

## 【官民ファンドを通じた対応】

- ✓ 既往債務が負担となり、事業再建に必要な新規資金調達が困難になる、いわゆる二重債務問題に対応するため、中小機構、REVIC等の官民ファンドを活用
- ✓ 既往債務に係る債権買取や出資を実施すべく、本年度内・100億円規模を目途にファンドを組成予定

## 【クラウドファンディング支援等】 ※中小機構による対応

- ✓ クラウドファンディング
- ✓ ビジネスマッチング支援（ジエグテック）
- ✓ 復興支援アドバイザー派遣
- ✓ 復興応援フェアの開催（物産展）等

## 【伝統産業の復興】

- ✓ 仮設工房：4月オープン予定
- ✓ 伝統的工芸品補助：2/1から2/16まで公募  
※2次公募に向けて調整中
- ✓ 海外PR：外交や在外公館を活用したPR

## 【観光産業の復興】

- ✓ 将来の「まちづくり」も視野に入れた総合的な対応
- ✓ 金融支援、ハンズオン支援



伝統産業  
仮設工房 4月オープン

商工会議所・商工会  
経営指導員  
県連派遣

全国から  
経営指導員集結



県庁ワンストップ  
相談窓口・  
コールセンター開設

<東京駅>



商工会・  
中小診断士  
キャラバン

説明会の開催（各地）

石川県 計18回  
富山県 計4回  
福井県 計3回  
新潟県 計4回

延べ  
約4,500人  
が参加



和倉温泉復興  
ハンズオン支援



## 【支援体制強化】

- ・実務者ワーキンググループ設置
- ・石川県との連携協定の強化・更新
- ・中小企業復興機動チーム（中小機構）

## 【工業用水の復旧】（新潟県、富山県）

- ✓ 工業用水道施設の復旧支援：  
被害が確認された施設に対して支援

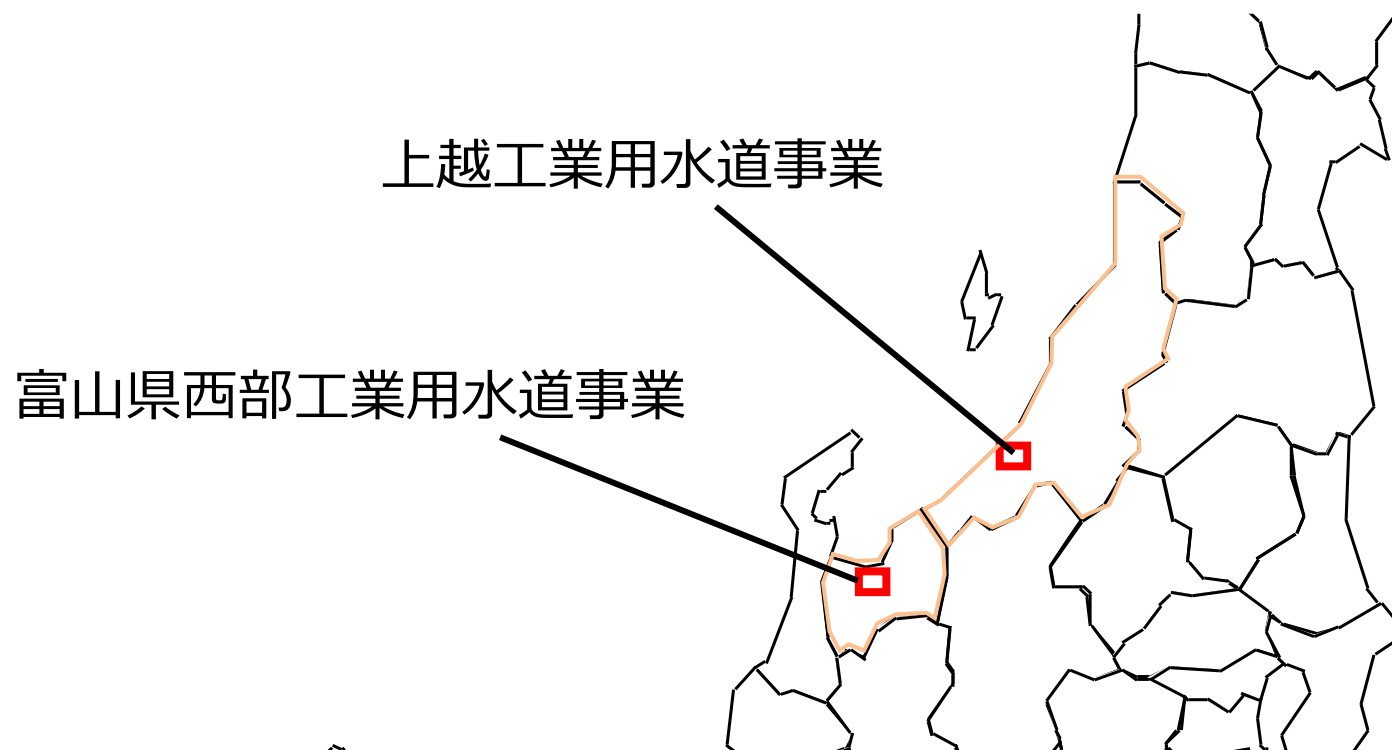
発災直後から設置する特別相談窓口  
（被災4県）には約3,400件の相談



# 工業用水道の復旧支援について

- 今般の能登半島地震による被害が確認された工業用水道事業の復旧を迅速に支援。

事業名	復旧の状況
<b>新潟県：</b> 上越工業用水道事業	▶ 漏水した全 5 か所を復旧済み。
<b>富山県：</b> 富山県西部工業用水道事業	▶ 全12か所の漏水のうち11か所が復旧済み。 ▶ 残り 1 か所の復旧工事を実施中。



※能登 6 市町（珠洲市、羽咋市、七尾市、輪島市、穴水町、志賀町）内に工業用水道事業は無い。

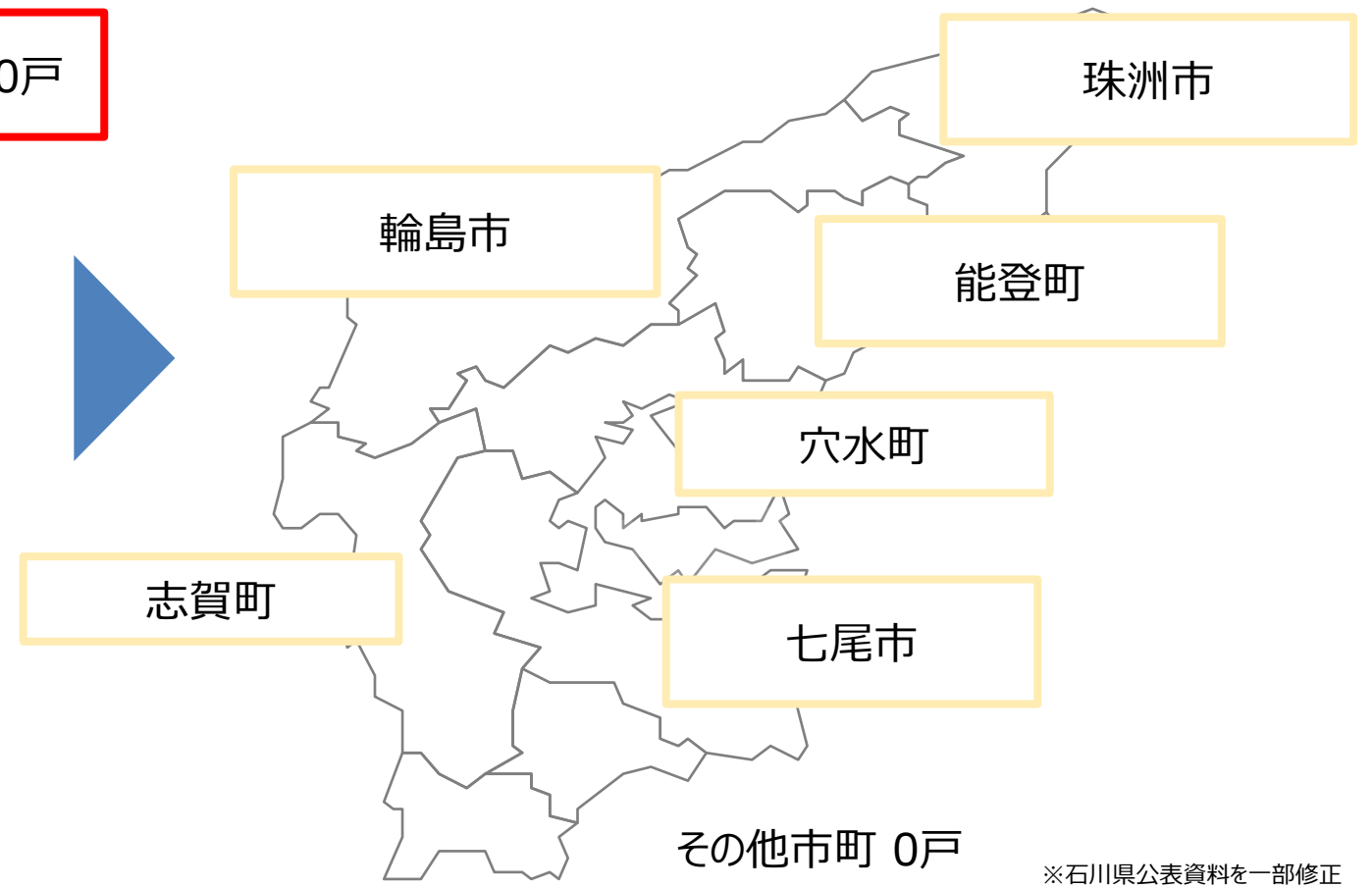
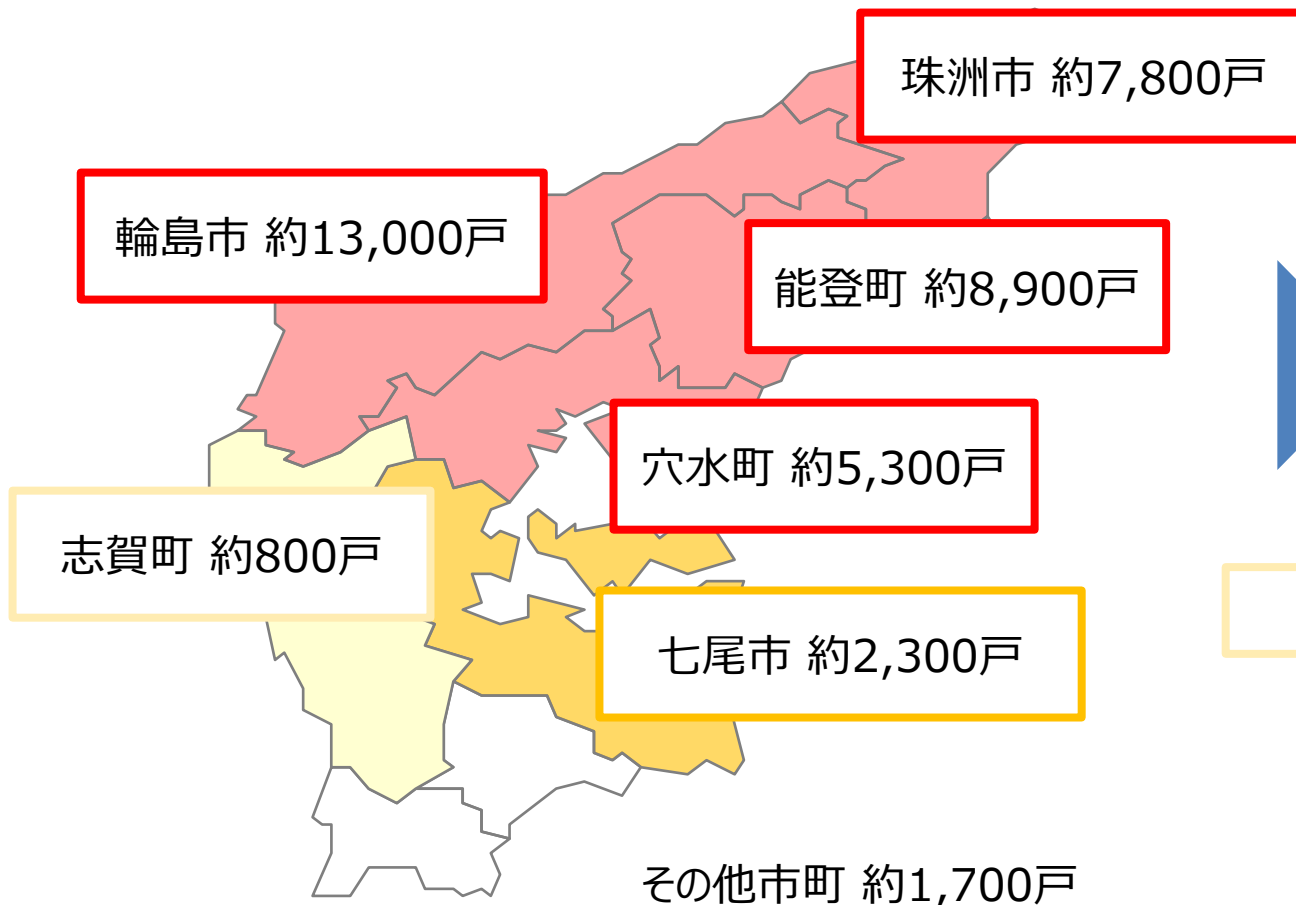


- 石川県内において発災時約4万戸の停電が発生したが、安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等※を除き復旧。

※北陸電力送配電が保安上の措置を実施：約410戸（3/19 12時時点）

**最大停電戸数**（1/1時点） **約4万戸**

**停電戸数**（3/21時点） **0戸**  
（安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等※を除く）



※石川県公表資料を一部修正

※北陸電力送配電が保安上の措置を実施：約410戸  
（輪島市約330戸、珠洲市約60戸、能登町約10戸、七尾市10戸未満）



- 北陸4県においては、農地1,123か所、農業用施設5,074か所が被災（3月13日時点）。  
今春の作付けに向けて、農家の意向を踏まえつつ、農地や水路などを順次復旧するとともに、相談窓口等で営農再開を支援。
- 農林水産省は、七尾湾沿いの農地海岸や輪島市の農地地すべりを直轄代行で復旧するとともに、富山県氷見市等の被災した国営造成施設を直轄で復旧中。

## 1. 水田営農再開支援

○今春の作付けまでに農地や水路などの仮復旧・本復旧を実施し、水田等での営農再開を支援

【仮復旧】



災害復旧事業の査定前着工による応急工事



小規模な被災箇所の復旧（一般単独災害復旧事業等）

【本復旧】

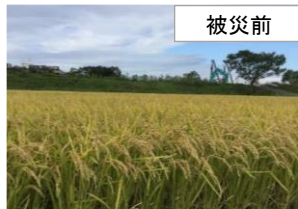


用水路が被災



災害復旧事業で復旧

○今春の作付けまでに仮復旧・本復旧が困難な場合は、大豆やそば等畑作物の導入により、営農再開を支援



被災前  
水稻



被災後  
転換作物（大豆）

○営農再開のための資材等の支援

- ・被災した農業機械の再取得や修繕、レンタル等に要する経費を支援
- ・被災した水田で、大豆やそば等に転換する場合の種子の購入や農作業委託等の経費の支援や、作付けした場合の水田活用の直接支払交付金等による支援

○国、県、JAが連携し、石川県内のJA等6か所に相談窓口を設置し（農水省の職員（MAFF-SAT）が2名ずつ常駐）、営農再開に向けた伴走支援を加速化。

## 2. 被災市町村への技術的支援

○農水省等の職員（MAFF-SAT）派遣（1日約100人、延べ7,109人）や、土地改良事業団体連合会等の協力により、被災状況の把握や応急対策等を実施中。

○また、奥能登4市町（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町）に農水省の農業土木技術系の職員（MAFF-SAT）が2名ずつ常駐し、被害状況の把握や復旧工法に関する技術的助言等の支援を実施中。



MAFF-SATによる支援状況

## 3. 白米千枚田の復旧・営農再開支援

今春の営農再開の意向がある棚田



今後の見通し

- 県は輪島市と工事受託契約を締結し、千枚田の復旧工事を実施予定。
- 損傷が軽微な棚田の一部は、愛耕会が営農再開の準備を進めており、昔ながらの工法で農地を復旧する予定。
- 農林水産省は、こうした取組を災害復旧事業等により全面的に支援。

スケジュール (見込み)	R6 3月	R6 4月	R6 5月	R6 6月	R6 7月	R6 8月	R6 9月	R6 10月	R6 11月	R6 12月	備考
○損傷が軽微な棚田		軽微な補修	田植え				収穫				
○損傷が大きい棚田 【農地・水路の復旧】											来春（R7年5月）の作付再開を目指す。

## 4. 直轄災害復旧事業及び直轄代行工事の実施

【富山県】

○国営氷見地区（氷見市）で造成した農業用パイプライン等が大きく被災。  
農水省は、今春の作付けに間に合わせるために、農水省等の職員（MAFF-SAT）を派遣（延べ813人）し、被災したパイプライン（約142km）の充水試験を行いつつ、漏水箇所の復旧を直轄災害復旧事業等で実施中。

【石川県】

○今年度内に、農地海岸（七尾湾沿いの6海岸）と農地地すべり（輪島市）の直轄代行業を着工予定。

令和6年4月、能登地域に、直轄代行業等を実施するための現地事務所を設置予定（穴水町）。

富山県氷見市内の状況



パイプラインが被災

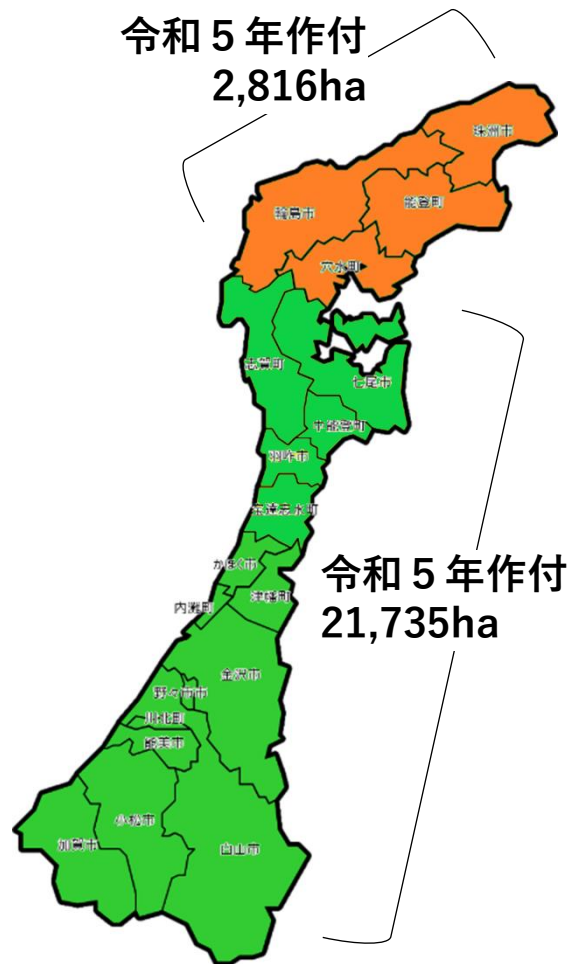


災害復旧事業で復旧

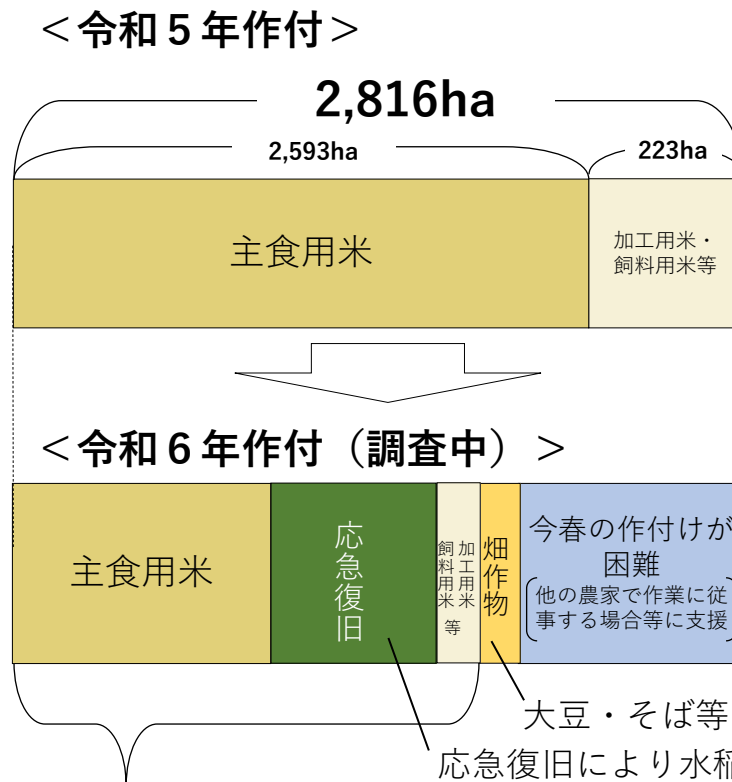


# 水田の営農再開について②（石川県内の水稲作付見込み） 農林水産省

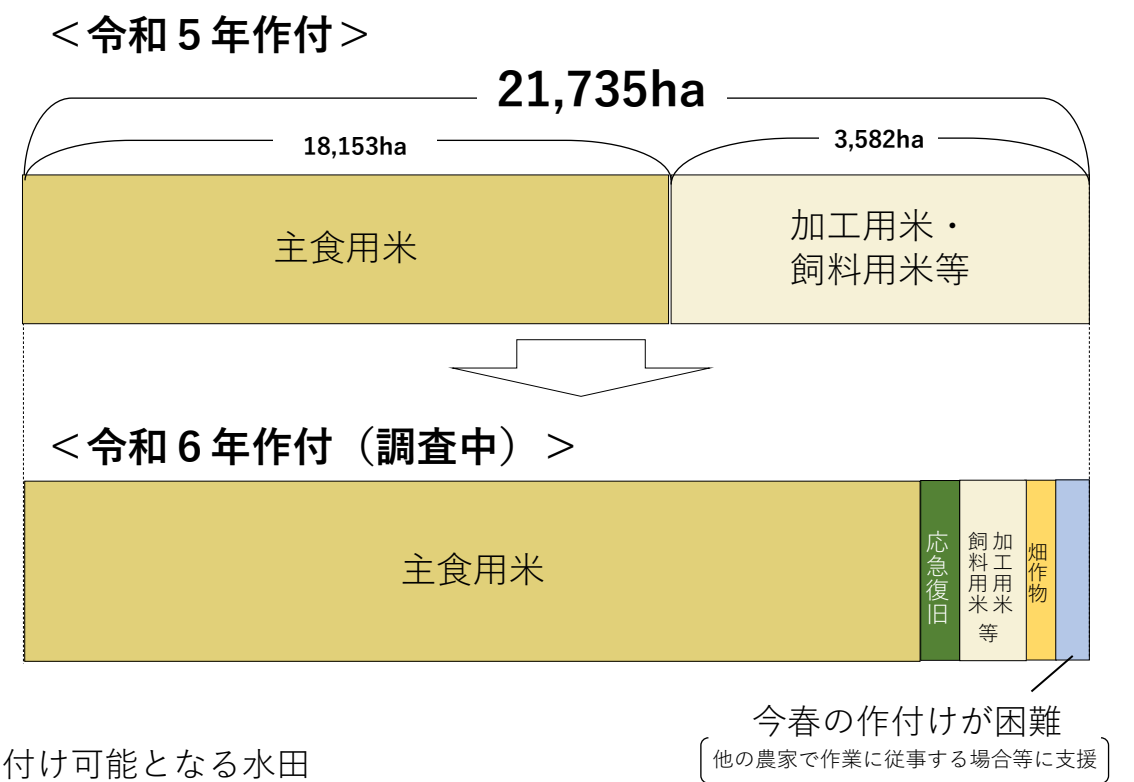
- 石川県内の奥能登以外の地域では、応急復旧等によって概ね通常どおりの水稲作付けが行われる見込み。
  - 奥能登地域では、①著しい被害のある水田では、今春の作付けが困難であるが（被災農家の生活支援のため他農家で作業に従事する場合等に支援）、②それ以外の水田では、通常どおりの作付けに加え、田植え時期の後ろ倒し（育苗時期を調整）により、6月上旬までに田植えができるよう応急復旧を加速化。
- ※ 作付けが可能な地域ではできる限りの営農再開が行われるよう、農地・農業用施設の復旧状況や担い手の意向等を確認しながら、地域ごとの田植え時期に合わせた苗の供給が計画的・段階的に進められるよう調整。



## 奥能登4市町水稲作付状況



## 奥能登以外の水稲作付状況



※R5年比6～7割の作付再開を想定（JAのとからの聞き取り）

## <栽培スケジュール（コシヒカリ）>

3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月		
上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
播種準備・播種			育苗 1か月程度			田植え			田植晩限			出穂			収穫					

注：農研機構によるシミュレーション結果

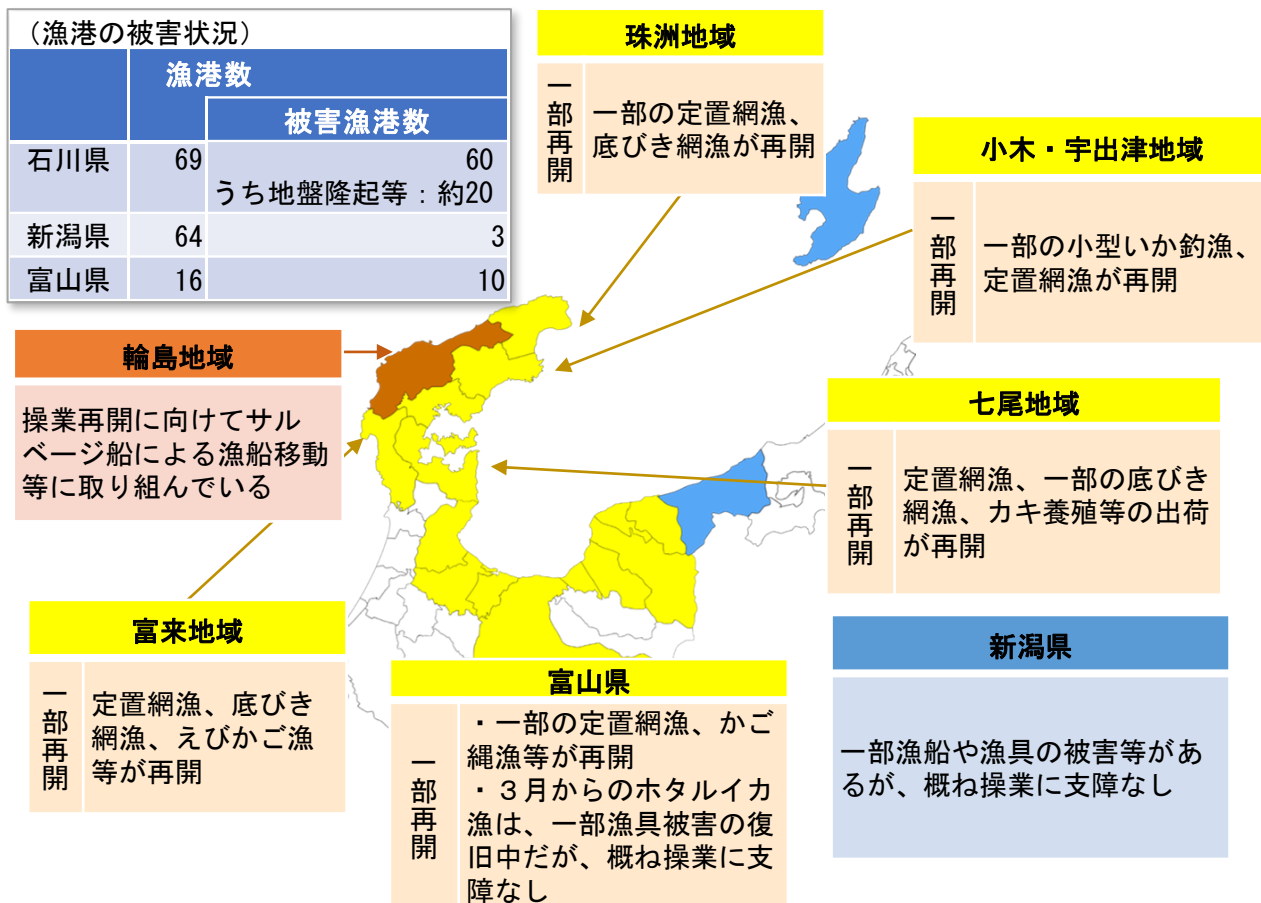
育苗時期を調整し、苗を計画的・段階的に供給



# 漁港の復旧復興・漁業再開に向けた取組状況

- 被災3県の20漁港において応急工事を実施中（共同利用施設についても応急工事实施中）。
- 漁業被害のあった地域における操業状況としては、（1）石川県においては、①輪島地域では再開に向けた取組（漁船移動等）を実施中、②それ以外の地域では一部再開、（2）富山県においては一部再開、（3）新潟県では概ね支障なし。  
（※ 休漁中の漁業者に対しては、漁場復旧のための活動を支援し、生活を下支え）
- 石川県における地盤隆起等甚大な被害を受けた漁港について、県全体の復旧方針を検討するための協議会を設置予定。
- 現地対応力を強化するため、金沢市に水産庁職員が常駐する拠点を開設（今後、奥能登への移転を予定）。

## 1. 漁港の応急復旧及び漁業再開の状況（3月18日時点）

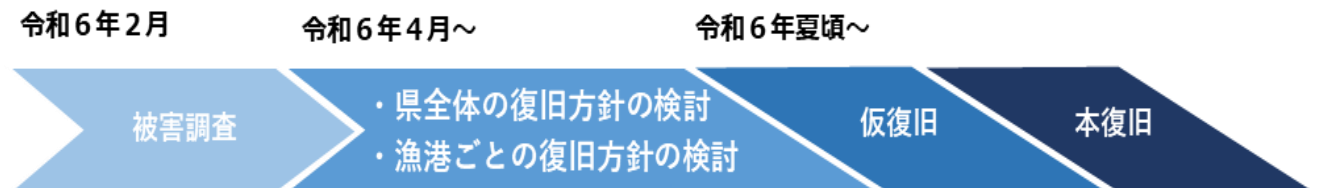


### ＜国・県が連携した支援＞

共同利用施設については、荷さばき所等の一部の施設で応急工事が進んでいるほか、3月末には石川県のほぼ全域で断水が解消されることを踏まえ、漁協が保有する製氷施設等の速やかな復旧を推進（復旧までの間の氷等の運送費は、石川県が支援）。



## 2. 地盤隆起等甚大な被害を受けた漁港への対応



### ＜被害調査＞

- ・地盤隆起等を考慮した復旧・復興対策の立案のベースとなる、県と連携した国による漁港等被害実態調査について、輪島市、珠洲市など6市町で実施中。

### ＜復旧方針の検討＞

- ・**県全体の復旧方針**を検討するため、国も協力しつつ、漁業者・漁業関係団体、市町等の行政機関、研究機関などで構成する**協議会**を3月25日に設置し、議論を開始する予定。また、**漁港ごとの復旧方針**の検討も並行して開始。

## 3. 現地支援の状況

### ○サルベージ船を活用した漁船移動支援

- ・輪島港において、国土交通省や石川県と連携し、身動きが取れない漁船のサルベージ船による移動を支援。移動に向けた浚渫工事を2月16日から実施中。3月15日から、**専門家による船底等の調査**を実施しており、浚渫工事終了後、サルベージ船による**漁船移動**。

### ○休漁中の漁業者による漁場復旧の取組支援

- ・石川県において、漁業者の生活を支えながら漁場環境を回復するために漁業者が取り組む活動を支援するための活動組織を立ち上げ、**七尾市、輪島市等で活動実施中**。

### ○漁港等の直轄代行工事

- ・狼煙漁港及び鶴飼漁港海岸の直轄代行工事について、工事の着工に向けた**調査や管理者との調整**を実施中。

### ○現地支援拠点の設置

- ・漁協の各支所への訪問や説明会等を通じて、水産関係の支援策を漁業者等にきめ細かく周知するなど現地対応力を強化するため、**本日（3月22日）、石川県金沢市に水産庁職員が常駐する拠点を開設（今後、奥能登への移転を予定）**。